

## 予算決算常任委員会

平成 2 9 年 9 月 2 0 日（水）

午 前 9 時 5 9 分 開 会

○三鬼（孝）委員長 おはようございます。

昨日に引き続きまして、予算決算常任委員会を開会いたします。

きょうから平成 2 8 年度の決算審査ということでよろしくお願いをいたしたいと思いをします。

それでは、最初に市長のほうから御挨拶を。

○加藤市長 おはようございます。昨日の補正予算審議に引き続きまして御参集いただきましてまことにありがとうございます。

先ほど委員長がおっしゃっていましたように、本日から 3 日間の日程で平成 2 8 年度決算の認定について御審議をいただくことになりました。本定例会に上程いたしました議案第 4 9 号、平成 2 8 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第 5 2 号、平成 2 8 年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの計 4 議案について審議をお願いするものであります。

さきの本会議で会計管理者より提案説明をさせていただきましたが、委員会での決算の概要説明は、一般会計の歳入では会計管理者に行わせ、歳出及び各特別会計につきましては各所管の長及び担当者に説明いたさせますので、どうかよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

きょうの決算審査につきましては、皆さんにお配りの決算審査日程表のとおり取り進めたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それで、市長、副市長には出席していただいておりますけれども、決算につきましては新任されたばかりということで、その辺を御了解いただきまして質疑のほうは市長、副市長に振らないようによろしくをお願いをいたしたいと思います。

それでは、最初に代表監査委員さんの総評がありますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。どうぞ。代表監査。座ってください。

済みません。村田議員が病気のため欠席しておりますので、御了承いただきたいと思います。では、どうぞ。

○千種代表監査委員 皆さん、おはようございます。着席のまま失礼いたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、尾鷲市長から審査に付された平成28年度一般会計及び各特別会計決算について審査を行った結果、別冊の審査意見書のとおり取りまとめましたので、その概要を御説明申し上げます。

それでは、お手元の平成28年度尾鷲市一般会計・各特別会計歳入歳出決算審査意見書1ページをごらんください。

I、審査の対象は、平成28年度一般会計歳入歳出決算並びに3本の特別会計歳入歳出決算及び附属書類となります。

III、審査の方法は、審査に付された決算書及び附属書類が法令の規定に基づき適正に作成されているか、予算執行は議会の議決に沿って適正に行われているか、財政運営上の問題点は何かという点に留意して、決算書類の計数を関係諸帳簿と照合し、あわせて定期監査、例月出納検査等の結果も参考に慎重に審査いたしました。

IV、審査の結果は、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と照合した結果正確であると認めます。

次に、一般会計について2ページから59ページまで、特別会計については61ページから77ページまで、歳入歳出決算額を款別に前年度と比較し整理しました。

また、78ページに実質収支に関する調書、79ページから81ページまで財産に関する調書を整理させていただきました。

82ページの「むすび」をごらんください。

では、まず上から3行目の一般会計であります。平成28年度の一般会計に係る予算の執行、財産の管理など、財務に関する事務の執行はおおむね適正に処理されているものと認めます。

林業、水産業などの地場産業を初めとする本市の地域経済は後継者不足等により長期にわたり低迷しています。また、平成28年国勢調査における本市の人口は1万8,009人となり、少子高齢化の進行と人口減少は本市の財政にとっても厳しい影を落としています。

そのような中、本年度は第6次尾鷲市総合計画前期基本計画の最終年度として、本市の目指す将来都市像「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」の実現に向けて市民との共創により持続的発展を目指し、さまざまな事業が実施されました。

6ページに戻っていただき、一般会計決算状況の表をごらんください。なお、表上の表記は円単位ですが、以降全て万単位で説明させていただきます。

一般会計の決算額は歳入が１０５億９３９万円で、歳出が１０２億３，７１３万円となり、歳入歳出差引額が２億７，２２５万円の黒字となっております。

次に、８ページの（２）財政構造状況をごらんください。

財政構造状況を示す指数を見ると（ア）の財政力指数は０．３９２で、前年度と比較すると０．００１ポイント上昇しています。

（イ）の経常収支比率は９６．４％で、前年度と比較すると０．９ポイント上昇しています。

次ページの９ページをごらんください。

（ウ）の公債費比率は１０．１％で、前年度と比較すると１．３ポイント低下しています。

財政力指数、公債費比率はともに前年度よりやや改善しておりますが、経常収支比率は前年度よりやや悪化し、全体として財政の弾力性は低水準であります。

１６ページをごらんください。

歳入の２１．５％を占める市税の収入済額は２２億５，６１７万円で、前年度と比較すると１，０３４万円増加しております。

１ページ戻っていただきまして、１５ページの収入未済額は７，８４６万円で９９８万円減少しています。

市税以外の収入未済額の合計は２，３２２万円で、３０１万円増加しています。今後も収入未済額の一層の解消に努めていただきたいと思います。

さらに１ページ戻っていただきまして、１４ページの自主財源及び依存財源比較表をごらんください。

本年度の歳入決算額の財源別構成比率は自主財源が３７．７％、依存財源が６２．３％で、自主財源の割合は前年度と比較すると２．４ポイント上昇しています。

３８ページをごらんください。

一方で、歳出決算額の性質別構成比率は、義務的経費が４２．９％、投資的経費が９．１％、その他の経費が４８．０％で、前年度より投資的経費の割合が低くなっています。

８４ページをごらんください。

今後の財政運営について考察すると、少子高齢化や人口減少などにより自主財源である市税収入が減少傾向にある上、依存財源である地方交付税が変動する懸念もあり、歳入面において先行き不透明な状況が続くと推測されます。

一方、歳出面では、老朽化した公共施設の整備事業、第四保育園の移転新築、地

場産業の産業振興対策や中長期的な防災減災対策の推進など、今後も財政需要は増加するものと予想されます。このような厳しい財政状況における諸事業の実施推進に当たっては、中長期的な視野に立ち、引き続き健全な財政運営を図られたいと考えます。

次に、特別会計に移らせていただきます。

63ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計の決算額は、歳入が31億4,481万円、歳出が30億3,154万円で、歳入歳出差引額が1億1,327万円の黒字となっています。

65ページの上段の表をごらんください。

国民健康保険税の収納率は83.7%で、5年連続で80%台を維持していますが、今後も収納強化に努めていただきたいと思います。

引き続き70ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計の決算額は、歳入が6億2,618万円でした。

2ページ先の72ページ上段の歳出をごらんいただきますと6億859万円で、歳入歳出差引額が1,759万円の黒字となっています。

続いて、公共下水道事業特別会計についてであります。

73ページをごらんください。

公共下水道事業特別会計の決算額は歳入歳出額ともに276万円で、歳入歳出差引額はゼロであります。

私どもの意見といたしましては、平成28年度の特別会計に係る予算の執行、財産の管理など、財務に関する事務の執行についてもおおむね適正に処理されているものと認めますが、国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業については国の医療制度改革の影響が大きい分野ですので、市民に対して安全安心の医療を保障するためにも、引き続き健全運営に努めていただきたいと思います。

最後に90ページから95ページまで、平成28年度尾鷲市基金運用状況につきましては、いずれの基金においても適正に運用されているものと認めます。

以上、一般会計及び各特別会計についての歳入歳出決算審査意見書の概要について御説明申し上げました。なお、平成28年度尾鷲市財政健全化及び経営健全化審査意見書についてであります。いずれの健全化判断比率においても正確であると認めます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長      ありがとうございます。

ただいま代表監査のほうから２８年度の一般会計、特別会計の総評がございました。特に何かありましたら御発言を、よろしいですか。

それでは、退席してください。ありがとうございます。

それでは、会計管理者兼出納室長のほうから御説明をお願いします。

○北村会計管理者兼出納室長      おはようございます。出納室です。よろしくお願いいたします。

それでは、進行表に基づきまして御説明をさせていただきます。

本日、私からは、１、決算総括の説明、２、一般会計歳入全般及び財産に関する調書の説明、３、出納室に係る歳出の説明の大きく３項目について御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、今回の決算審査に当たりまして、昨年度同様になるべく審議スケジュールのとおり進めるための説明を行う、継続して実施している事業については簡潔に説明を行う、重複するような説明は避ける、不用額の５０万円以上のもの、また不用額の割合が大きいものについても説明を行う。

なお、一般会計の歳入につきましては出納室長が一括して説明をいたしますが、詳細な説明を必要とするときは歳出説明時に担当課において説明を行うなどの内容を各所属長宛てに通知させていただいております。その内容をもとに各所属長から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず尾鷲市一般会計・特別会計歳入歳出決算主要説明書及び決算参考資料に基づき総括的に説明をさせていただきます。

最初に、本会議でも使用しました平成２８年度尾鷲市一般会計・特別会計歳入歳出決算主要説明書の２ページをごらんください。通知をさせていただきます。

各会計の実質収支額であります。平成２８年度の実質収支額は一般会計で２億６，７１３万２，１７１円、国民健康保険事業特別会計で１億１，３２７万１，５４７円、後期高齢者医療事業特別会計で１，７５９万１，７８９円、公共下水道事業特別会計はゼロ円となりました。これによりそれぞれ翌年度へ繰り越しされることになりました。

次に、決算参考資料のほうに移らせていただきます。

１ページをごらんください。

上段の半ばから下段にかけて、一般会計款別歳入決算の推移を１，０００円単位で５年度分お示しさせていただいております。平成２８年度の主なものとしましては、減少傾向にありました市税が２２億５，６１７万５，０００円、前年度比１，０

34万2,000円の増加、中段の地方交付税におきましては36億332万9,000円、前年度比1,543万3,000円の減少、下段近くの寄附金におきましては1億169万5,000円、前年度比2,243万3,000円の減少となっております。

1 ページ最下段にあります平成24年度から平成28年度までの一般会計款別歳入決算推移の合計を見てみますと、平成24年度が約106億円、25年度が約111億円、26年度が約110億円、27年度が約108億円、28年度が約105億円となっており、5年平均いたしますと約108億円となっております。

歳入に対しまして歳出は隣の2ページをごらんください。

2 ページ最下段にあります平成24年度から平成28年度までの一般会計款別歳出決算推移の合計を見てみますと、平成24年度が約102億円、25年度が約107億円、26年度が約108億円、27年度が約105億円、28年度が約102億円となっております。5年平均しますと約105億円となっております。

次に、決算参考資料3ページをごらんください。

一般会計経費別歳出決算の推移であります。これは歳出を経費的性質に分類したものでありますが、ここでは義務的経費、投資的経費、その他の経費の全体に占める割合などを記載しております。

義務的経費につきましては人件費及び公債費が減少しており、扶助費が増加しております。

投資的経費につきましては普通建設事業費、災害復旧事業費ともに減少しております。

その他の経費は特徴的な差異はございませんでした。

次に、少しページが飛びまして、6ページをごらんください。

この6ページから9ページにかけましては、過去8年間の市税の推移を記載しております。市税につきましては平成23年度から年々減少しておりましたが、平成28年度では対前年度比は増加となりました。固定資産税及び軽自動車税の増加によるものであります。

次の10ページから13ページにかけましては国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業、二つの特別会計の資料であります。この特別会計の決算につきましては市民サービス課から説明させていただきますので、省略させていただきます。

次に、14ページをごらんください。

14ページから17ページまでは給与費等の推移であります。平成21年度で

は職員数が２０５名、退職手当を除いた給与費等が約１４億７，７５７万１，０００円でありましたが、平成２８年度では職員数が１８３名、給与費等が約１２億８，５００万８，０００円と職員数が２２名、給与費等が約１億９，２５６万３，０００円減少しております。

１８ページをごらんください。

１８ページ、１９ページは賃金等の推移でございます。年度によって金額の変動がございますけれども、増加傾向となっております。

次に、２２ページをごらんください。

需用費の推移であります。総務費の消耗品費が大幅に減少しております。この主な理由は防災費におけるエリアワンセグ受信端末整備減によるものであります。

反対に教育費の修繕料が増加しております。この主な理由は、中央公民館エレベーター改修修繕及び市民文化会館空調設備修繕であります。

２３ページをごらんください。

基金の推移でございます。平成２８年度は２４億３，００４万６，０１７円で、平成２２年度からは２０億円台を維持しております。

次に、市債の状況について説明させていただきます。

２４ページをごらんください。

この表は平成１４年度から平成２８年度までの市債の推移でございます。平成２８年度に起債として借り入れた金額は、上から４段目の起債額の欄のとおり８億８，６００万円で、償還した元金はその下の欄９億８，３１４万８，４１５円となっております。この結果、市債年度末残高は一番上の欄のとおり１０９億７，４４７万５，０７９円となり、その下段の対前年度増減額は９，７１４万８，４１５円の減少となっております。

次の２５ページは、平成２８年度地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障４経費、その他社会保障施策に要した経費でございます。

以上、決算主要説明書及び参考資料に基づく総括の説明でございました。

続きまして、議案第４９号、平成２８年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、歳入と財産に関する調書を御説明させていただきます。

なお、一般会計の歳出につきましては各所属から説明を行いまして、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計は市民サービス課から、公共下水道特別会計は建設課から説明させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、出納室作成資料の資料 1 をまずごらんください。通知させていただきます。

この表は歳出決算書に対し款別で担当所属をあらわした明細書でございます。

次に、2 ページの資料 2 をごらんください。

これは先ほどの資料 1 をもとにし、所属別に並べ変えた明細書でございます。

3 ページの資料 3 は、2 款総務費の一般管理費と諸費において複数の所属が重複している部分がございますので、各課別の決算額を表にしたものでございます。これら資料 1、2、3 につきましては各課の歳出決算の説明時に参考として御利用ください。

それでは、まず歳入全般につきまして御説明をさせていただきます。

審査の時間の関係から目、節、備考欄等については主なもののみ申し上げさせていただきます。御了承ください。

では、決算書本冊の 14、15 ページ、尾鷲市歳入歳出決算事項別明細書をごらんください。

1 款市税は、調定額 23 億 5,271 万 5,106 円に対し収入済額は 22 億 5,617 万 5,165 円、不納欠損額は 1,807 万 6,780 円、収入未済額は 7,846 万 3,161 円であります。市税の詳細な説明につきましては後日税務課より説明させていただきます。

同ページ下段に移りまして、2 款地方譲与税の収入済額は 5,100 万 1,000 円であります。

少し飛びまして、26、27 ページをごらんください。

中段にあります 3 款利子割交付金の収入済額は 352 万 1,000 円、4 款配当割交付金の収入済額は 863 万 7,000 円、5 款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は 506 万 1,000 円であります。

次の 28、29 ページをごらんください。

6 款地方消費税交付金の収入済額は 3 億 1,598 万 3,000 円、7 款自動車取得税交付金の収入済額は 1,361 万 8,000 円、8 款地方特例交付金の収入済額は 579 万 7,000 円、9 款地方交付税の収入済額は 36 億 332 万 9,000 円、10 款交通安全対策特別交付金の収入済額は 247 万 5,000 円、11 款分担金及び負担金につきましては収入済額 1 億 3,450 万 1,846 円、収入未済額 680 万 1,630 円であります。

次に、30、31 ページをごらんください。



1 1 款の内訳につきまして少し説明をさせていただきます。

1 項負担金、1 目民生費負担金の収入済額は1 億1,492 万426 円、収入未済額は680 万1,630 円であります。

収入済額の主なものは、3 節老人福祉費負担金の老人ホーム入所者負担金1,220 万5,301 円、4 節児童福祉費負担金の保育所入所保護者負担金、現年度分9,264 万6,000 円でございます。収入未済額の主なものは、保育所入所保護者負担金であります。

2 目衛生費負担金の収入済額は1,880 万6,000 円で、収入済額の主なものは救急医療体制強化事業の紀北町負担金1,752 万8,640 円であります。

3 目商工費負担金の収入済額は33 万7,500 円であります。

4 目教育費負担金の収入済額は43 万7,920 円であります。

次に、1 2 款使用料及び手数料の収入済額は1 億2,739 万5,782 円、不納欠損額は2 万4,400 円、収入未済額は717 万5,200 円であります。

3 2、3 3 ページをごらんください。

1 項使用料の収入済額は3,462 万4,320 円、収入未済額は655 万4,400 円で、主なものについてのみ内訳を申し上げます。

3 目衛生使用料の収入済額は395 万8,000 円であり、主なものは斎場使用料309 万7,000 円であります。

4 目農林水産業使用料の収入済額は309 万5,010 円であり、主なものは深層水使用料252 万2,660 円であります。

6 目土木使用料の収入済額は2,236 万7,325 円、収入未済額は646 万9,400 円であります。収入済額の主なものは、道路井溝敷使用料792 万5,325 円、市営住宅使用料、現年度分1,395 万円で、収入未済額は全て市営住宅使用料であります。

7 目教育使用料の収入済額は474 万2,910 円、収入未済額8 万5,000 円であります。

収入済額の内訳は、3 2 ページ下段から3 5 ページ上段にわたる備考欄のとおりで、幼稚園保育料から武道場使用料まででございます。収入未済額につきましては全て幼稚園保育料であります。

引き続き3 4、3 5 ページをごらんください。

2 項手数料の収入済額は9,277 万1,462 円、不納欠損額は2 万4,400 円、収入未済額は62 万800 円であります。

手数料も主なものについてのみ内訳を申し上げます。

1 目総務手数料の収入済額は 9 1 4 万 6 , 4 5 0 円で、内訳は戸籍手数料や住民票手数料が主なものでございます。

2 目衛生手数料の収入済額は 8 , 3 6 1 万 8 , 2 1 2 円、不納欠損額は 2 万 4 , 4 0 0 円、収入未済額は 6 2 万 8 0 0 円であります。不納欠損額及び収入未済額は全てし尿処理手数料であります。

収入済額の主なものは、清掃工場持込処理手数料 1 , 7 0 9 万 7 , 3 0 0 円、し尿処理手数料、現年度分 3 , 8 8 5 万 7 , 4 0 0 円、3 7 ページ中段に移っていただいて、塵芥収集手数料 2 , 5 7 1 万 8 , 1 2 2 円であります。

引き続き 3 6 、3 7 ページをごらんください。

次に、1 3 款国庫支出金の収入済額は 1 0 億 7 , 7 6 6 万 6 , 5 4 7 円であります。

1 項国庫負担金の収入済額は 7 億 9 , 5 0 9 万 1 , 4 6 1 円で、内訳は 1 目民生費国庫負担金、1 節社会福祉費負担金が 1 億 9 , 5 2 7 万 6 , 5 1 2 円であります。

3 8 、3 9 ページをごらんください。

同じく 2 節児童福祉費負担金 3 億 2 , 2 8 0 万 9 4 9 円、3 節生活保護費負担金 2 億 7 , 7 0 1 万 4 , 0 0 0 円であります。

次に、2 項国庫補助金の収入済額は 2 億 7 , 7 9 9 万 2 , 3 6 3 円であります。内訳は 1 目総務費国庫補助金が 5 , 9 3 2 万 9 , 5 3 4 円で、主なものは 4 1 ページ中段にあります地方創生加速化交付金 3 , 9 4 6 万 1 , 5 3 4 円であります。

引き続き 4 0 、4 1 ページ中段をごらんください。

2 目民生費国庫補助金の収入済額は 1 億 6 , 5 3 1 万 6 , 0 0 0 円で、内訳は 1 節社会福祉費補助金が 1 億 5 , 5 0 3 万 9 , 0 0 0 円、主なものは年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金 1 億 2 , 2 6 2 万 1 , 0 0 0 円であります。

2 節児童福祉費補助金は 7 5 0 万 3 , 0 0 0 円、4 3 ページ上段に移っていただきまして、3 節生活保護費補助金は 2 7 7 万 4 , 0 0 0 円であります。

引き続き 4 2 、4 3 ページをごらんください。

3 目衛生費国庫補助金の収入済額は 4 2 3 万 2 , 6 6 1 円であります。主なものとして、2 節環境衛生費補助金の浄化槽設置整備事業補助金 3 7 9 万 6 , 0 0 0 円などであります。

4 目土木費国庫補助金の収入済額は 1 , 8 5 0 万 9 , 1 6 8 円で、内訳は 1 節道路橋梁費補助金 1 , 6 1 6 万 7 , 1 6 8 円、2 節住宅費補助金 2 3 4 万 2 , 0 0 0 円であります。

5 目教育費国庫補助金、1 節教育費補助金の収入済額は 4 2 0 万 5 , 0 0 0 円で、主なものとしまして次のページ、4 5 ページの上段にあります特別天然記念物カモシカ食害対策事業補助金 2 4 2 万 6 , 0 0 0 円などであります。

引き続き 4 4 、4 5 ページをごらんください。

6 目商工費国庫補助金の収入済額は 2 , 6 4 0 万円であります。全て 1 節観光費補助金の農山漁村振興交付金であります。

次に、3 項委託金の収入済額は 4 5 8 万 2 , 7 2 3 円であります。主なものとしまして、2 目民生費委託金、1 節社会福祉費委託金の 4 3 2 万 1 , 4 4 3 円で、基礎年金事務費交付金であります。

次に、1 4 款県支出金に移らせていただきます。収入済額は 5 億 8 , 0 0 2 万 4 , 5 8 3 円で、このうち 1 項県負担金は 3 億 3 , 7 2 0 万 9 , 1 3 2 円であります。主なものは、2 目の民生費県負担金であります。

その内訳としまして、1 節社会福祉費負担金は 2 億 2 , 0 5 0 万 7 , 8 0 7 円で、主なものは国保基盤安定負担金 7 , 6 1 0 万 6 , 4 6 1 円、三重県障害者自立支援給付費等負担金 7 , 8 6 0 万 7 , 1 8 6 円、4 7 ページに移っていただきまして、後期高齢者基盤安定負担金 6 , 4 4 3 万 3 , 8 1 0 円であります。

2 節児童福祉費負担金は 1 億 9 4 9 万 2 , 2 0 7 円で、主なものとして児童保護措置費負担金 7 , 8 7 1 万 6 , 2 0 2 円であります。

3 節生活保護費負担金 6 1 3 万 7 , 1 1 8 円は、生活保護法第 7 3 条による負担金であります。

次に、2 項県補助金の収入済額は 1 億 9 , 5 5 2 万 4 , 5 4 7 円で、このうち 1 目総務費県補助金は 3 7 8 万円であります。主なものとしまして、地域減災力強化推進補助金が 3 4 2 万 3 , 0 0 0 円であります。

2 目民生費県補助金の収入済額は 1 億 9 9 8 万 3 , 1 8 1 円、そのうち 1 節社会福祉費補助金は 9 , 2 7 6 万 2 , 3 8 6 円で、主なものは心身障害者医療費補助金 3 , 3 0 4 万 1 , 3 9 4 円、4 9 ページをごらんいただきまして、三重県再生可能エネルギー等導入推進基金事業費補助金 3 , 9 1 3 万 1 , 0 0 0 円であります。

引き続き 4 8 、4 9 ページをごらんください。

2 節児童福祉費補助金は 1 , 3 2 7 万 3 , 7 9 5 円で、主なものは一人親家庭等医療費補助金 6 7 9 万 8 , 7 9 5 円、地域子ども・子育て支援事業費補助金 5 6 5 万 2 , 0 0 0 円であります。

3 節地方改善事業費補助金は 3 9 4 万 7 , 0 0 0 円であります。

次に、３目衛生費県補助金の収入済額は９５９万８，０４０円であります。内訳といたしまして、１節保健費補助金は２５８万４，８４０円で、主なものは健康増進事業補助金１１２万１，０００円、５１ページをごらんいただきまして、小児救急医療支援事業補助金１０５万２，０００円であります。

引き続き５０、５１ページをごらんください。

２節清掃費補助金は、電源立地地域対策交付金で５０６万５，２００円あります。

３節環境衛生費補助金は、浄化槽設置整備事業補助金で１９４万８，０００円あります。

次に、４目農林水産業費県補助金の収入済額は５，９４８万７，１５６円、内訳といたしましては１節農業費補助金が７２１万９，６７２円で、主なものは農業基盤整備促進事業補助金３８５万円あります。

２節林業費補助金の収入済額は３，６８８万３，４８４円で、主なものとしましては農山漁村地域整備交付金１，４７０万円、５３ページをごらんいただきまして、みえ森と緑の県民税市町交付金１，２３１万２，０００円あります。

引き続き５２、５３ページをごらんください。

３節水産業費補助金の収入済額は１，５３８万４，０００円で、主なものは水産物供給基盤機能保全事業費補助金１，４８３万６，０００円でございます。

次に、５目商工費県補助金の収入済額は１４５万５，２５０円で、消費者行政推進事業費補助金及び三重県南部地域活性化事業補助金であります。

６目土木費県補助金の収入済額は９５１万８，９２０円で、主なものは地籍調査補助金８１７万８，０００円あります。

７目教育費県補助金の収入済額は１７０万２，０００円で、内訳は５５ページ備考欄の記載のとおりでございます。

引き続き５４、５５ページをごらんください。

次に、３項委託金の収入済額は４，７２９万９０４円あります。主なものとしましては、１目総務費委託金４，０３５万６，８３３円のうち２節徴税費委託金２，６７５万８３０円、３節選挙費委託金１，１６４万７，００５円、４節統計調査費委託金１９３万２，０００円でございます。

２目民生費委託金から５６、５７ページの６目教育費委託金は備考欄のとおりでございます。

続きまして、１５款財産収入に移らせていただきます。

収入済額は3,649万488円であります。その内訳といたしまして、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、58、59ページに移っていただきまして、1節土地建物貸付収入の収入済額は1,964万127円であります。

収入済額の主なものは、尾鷲中央駐車場や賀田駅前土地の貸し付けによる管財関係土地貸付料、市有林地内での送電線設備に関する農林関係土地貸付料及び教員住宅等貸付料などでございます。

2目配当金は割愛させていただきまして、3目1節基金運用収入の収入済額は162万1,069円で、定期預金利息などでございます。

2目財産売払収入の収入済額1,522万292円は、主に立木売払収入であります。

60、61ページをごらんください。

16款寄附金の収入済額は1億169万5,483円であります。収入済額の内訳につきまして、1目一般寄附金は30万円、2目総務費寄附金は7,101万4,133円、これはふるさと納税3,336件分の寄附であります。

3目民生費寄附金は8万1,350円、4目農林水産事業費寄附金は3,030万円、一般財団法人尾鷲みどりの協会からによるものであります。

17款繰入金の収入済額は8億5,338万8,778円で、1項基金繰入金の主なものは1目財政調整基金繰入金の6億7,224万6,000円であります。

62、63ページをごらんください。

7目ふるさと応援基金繰入金9,050万6,000円は、本基金に積み立てたふるさと納税を繰り入れたものであります。

2項特別会計繰入金は、特別会計の前年度精算による一般会計への繰り入れによるもので、後期高齢者医療事業特別会計から1,530万9,778円を繰り入れております。

18款繰越金の収入済額は3億3,125万6,236円、これは前年度繰越金でございます。その内容としまして、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金のうち備考欄の2段目の環境課分15万7,000円から、64、65ページに移っていただきまして、備考欄福祉保健課分430万円までにつきましては、繰越明許費分でございます。

引き続き64、65ページをごらんください。

19款諸収入の収入済額は1億1,538万373円、収入未済額は925万2,337円であります。

諸収入の内訳につきまして項別に説明いたします。

1 項延滞金、加算金及び過料の収入済額 5 3 0 万 8 , 7 5 4 円は諸税滞納延滞金であります。

2 項市預金利子の収入済額は 1 9 万 3 , 4 0 2 円であります。

3 項貸付金元利収入の収入済額は 1 , 0 1 9 万 3 , 8 2 8 円、収入未済額は 1 3 9 万 2 , 5 0 0 円であります。

主なものにつきましては、2 節奨学資金貸付金元利収入としての返還金 9 9 5 万 6 , 0 0 0 円であります。収入未済額 1 3 9 万 2 , 5 0 0 円につきましても全て奨学資金貸付金返還金であります。

4 項受託事業収入、1 目民生費受託事業収入、6 6、6 7 ページをごらんいただいて、1 節地域支援事業受託事業収入の収入済額は 3 , 1 0 3 万円であります。

引き続き 6 6、6 7 ページをごらんください。

5 項 1 目雑入の収入済額は 6 , 8 6 5 万 4 , 3 8 9 円、収入未済額は 7 8 5 万 9 , 8 3 7 円で、収入未済額の主なものは 3 節民生費雑入の生活保護法第 6 3 条、第 7 8 条及び 7 8 条の 2 による返還金であります。

雑入につきましても多項目にわたりますので、主なものを説明させていただきます。

6 7 ページの 2 節総務費雑入、備考欄の中段でございますが、システム利用負担金 8 1 6 万円、これは新総合住民システムを利用している各会計からの利用負担金でございます。

その下の三重県市町村振興協会市町村交付金が 1 , 7 7 8 万 6 , 1 5 3 円、これは市町交付金及び消防救急デジタル無線活動波整備支援交付金であります。

少し飛びまして、7 0、7 1 ページをごらんください。

3 節民生費雑入の主なものとしまして、備考欄の下から 2 行目、紀北広域連合負担金前年度精算金 7 8 0 万 9 , 8 9 2 円であります。

次に、7 2、7 3 ページをごらんください。

4 節衛生費雑入 6 0 1 万 6 , 4 6 0 円です。主なものとしまして、折橋墓地移転事業に伴う賠償金 4 6 8 万 7 , 2 0 0 円は三重県からの収入であります。

6 節消防費雑入のうち消防団員退職報償金収入 2 7 7 万 4 , 0 0 0 円は、消防団員等公務災害補償等共済基金からの収入でございます。

7 節教育費雑入の備考欄、下から 2 段目、日本スポーツ振興センター共済給付金 1 4 4 万 4 , 3 9 7 円は学校の管理下で児童がけがをした場合に給付されるもので

ございます。

次に、74、75ページをごらんください。

20款市債に移らせていただきます。予算現額9億1,510万円、調定額、収入済額ともに8億8,600万円であります。

市債の主なものを申し上げます。1目民生債は4億660万円、主なものは障害者支援施設整備事業債8,330万円、第三保育園整備事業債2億3,330万円であります。

次に、76、77ページをごらんください。

2目農林水産業債は5,600万円であります。主なものとして、2節林道整備事業債2,080万円、3節水産基盤整備事業債の水産基盤ストックマネジメント事業債1,480万円、5節海洋深層水事業債1,680万円であります。

3目土木債は7,180万円、主なものは4節都市計画事業債の街路整備事業債3,770万円でございます。

78、79ページをごらんください。

4目消防債は1,770万円、主なものは消防車両等整備事業債1,070万円あります。

5目臨時財政対策債は2億9,520万円あります。

6目商工債が2,630万円、夢古道おわせ調理加工施設整備事業債であります。

7目衛生債が590万円、予防接種事業債であります。

8目総務債が650万円、情報セキュリティ強化対策事業で繰越分であります。

以上、歳入合計は予算現額105億2,218万円、調定額106億2,919万789円、収入済額105億939万7,281円、不納欠損額1,810万1,180円、収入未済額1億169万2,328円となりました。

以上、一般会計の歳入の説明でございました。

続きまして、426ページをごらんください。

財産に関する調書でございます。まず、1の公有財産の土地についてでございます。表の決算年度中増減高、区分、公共用財産のうちその他で743平方メートルの増加となっております。これは主に矢浜浄土宝篋印塔区分変更増加分及び三木里町内宅地区区分変更減少分によるものでございます。

1段下になります宅地は237平方メートル増加となっており、これは三木里町内宅地の行政財産を普通財産にしたものでございます。

3段下の雑種地は0.07ヘクタールの減少となっており、これは矢浜浄土宝篋

印塔を普通財産から行政財産にしたものによるものでございます。

続きまして、４２７ページをごらんください。

建物についてでございますが、左側の欄、木造の決算年度中増減高の最下段をごらんください。

公共用財産の区分、その他で８７３平方メートルが増加いたしました。これは主に尾鷲第三保育園新築によるものであります。

４２８、４２９ページをごらんください。

市有林についてでございます。表右側、制限林（保安林）の決算年度中増減高は植栽の際に伴ったもので、直営林の造林が０．５７ヘクタール減少、雑木が０．５７ヘクタール増加いたしました。

下段の有価証券につきましては増減はございませんでした。

４３０、４３１ページをごらんください。

出資による権利でございます。区分の決算年度中、増減高の上から７段目、全国遠洋沖合漁業信用基金協会出資金が８０万円増加で３，１６０万円となりました。これによりまして、決算年度末現在の出資金等の合計は１億５，９９７万１，０００円となりました。

４３２、４３３ページをごらんください。

２の物品ですが、普通乗用自動車、普通特殊自動車がそれぞれ１台増となり、小型乗用自動車が１台減となりました。このことから決算年度末現在高は１台増で、車両が１１７台、和船１隻となりました。この和船１隻は水産商工食のまち課管理でございます。

続きまして、３の債権は奨学資金貸付金が６７０万１，０００円減少し、決算年度末現在高が４，２３２万５，０００円、市民税特別徴収翌年度徴収金が２２２万６，０００円減少し、８，４３２万円となりました。これにより債権の決算年度末現在高は１億２，６６４万５，０００円となりました。

次に、４３４、４３５ページをごらんください。

４の基金でございます。基金の決算年度中増減高は７，５１１万７，３７５円の減で、決算年度末現在高は２４億３，００４万６，０１７円となりました。

以上で、一般会計歳入及び財産に関する調書の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第４９号、平成２８年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、出納室の歳出に係る部分を最後に御説明いたします。

まず、出納室の事務事業につきまして簡単に御説明をいたします。



出納室は会計管理者兼出納室長を含め職員４名体制で市民の皆様から納められた税金等、収納金や国・県等からさまざまな公金を受け入れております。また、一方では支出される公金の内容をチェックし、法令規則等に基づいた事務処理がなされるよう心がけ、書類審査を行っております。さらに決算書の調整などの業務を行っております。

それでは、出納室関係の平成２８年度歳出の決算について御説明をさせていただきます。

決算書のページを戻っていただきまして、８８、８９ページをごらんください。

一般会計歳出２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費、予算現額７億９,９８４万５,０００円に対しまして支出済額７億８,４０６万２,７４０円、不用額１,５７８万２,２６０円でございます。この一般管理費につきましては複数の課にまたがっていることから、出納室歳出分のみを資料としてまとめましたので、これに基づき説明をさせていただきます。

出納室作成の資料４ページをごらんください。通知をさせていただきます。

資料４でございますが、表内の括弧書きにつきましては全ての所属の総額を記載しております。

２款総務費における出納室分の支出済額合計は１２９万１,１３７円で、会計事務及び庁内事務経費でございます。

節別にて詳細を申し上げます。

まず、１１節需用費でございます。決算書では９０、９１ページに当たります。

１１節需用費９６万６,８５９円支出しております。内訳としまして、消耗品費では決算書関連消耗品やコピー用紙代等といたしまして２５万７,２９９円、印刷製本費では市役所共用封筒の印刷製本費等で７０万９,５６０円の支出でございます。

次に、１２節役務費でございます。決算書では９０ページから９３ページの部分になります。１２節役務費は２５万６,７９１円支出しております。内訳としまして、通信運搬費では口座振り込み通知用の切手代等で２１万２,９７２円、保険料では全国市長会の公金総合保険の保険料４万３,８１９円の支出でございます。

次に、１４節使用料及び賃借料でございます。決算書では９４ページから９９ページの部分になります。１４節使用料及び賃借料は複合機使用料４万７,３６７円を支出しております。

次に、１８節備品購入費でございます。決算書では９８、９９ページに当たります。１８節備品購入費は職員用椅子購入費１万５,１２０円を支出しております。

次に、１９節負担金、補助及び交付金でございます。決算書では引き続き９８、９９ページの部分になります。１９節負担金、補助及び交付金は県下１４市会計管理者で組織する三重県都市会計管理者協議会負担金５,０００円を支出しております。

一般管理費につきましては以上でございます。

次に、１１款公債費、１項公債費、２目利子、２３節償還金利子及び割引料でございます。決算書では３３４、３３５ページでございます。総予算現額９,５９１万７,０００円に対しまして総支出済額９,５０９万４,３２７円、総翌年度繰越額ゼロ円、総不用額８２万２,６７３円でございます。

そのうち出納室に係るものとしまして、予算現額８２万２,０００円に対しまして支出はゼロ円でございます。不用額８２万２,０００円は一時借り入れの際の支払利息の未執行分でございます。２８年度も一時借り入れは行いませんでした。

出納室の決算につきましては以上でございます。御審議いただきまして御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長      ありがとうございます。

ただいま出納室長のほうから平成２８年度一般会計の総括説明と出納室に係る決算の説明がございました。御質疑がある方は御発言願います。

○三鬼（和）委員      １点だけ確認なんですけど、１９節の諸収入のうちの５項雑入、全体として７８５万９,８３７円が収入未済額になっておるんやけど、これは広域連合の負担金なんですか。３節の民生費雑入のところでよく似た数字が出てくるのであれなんですけど、確認のため何がまだ入っていないんですか、これは。７１ページ。

○北村会計管理者兼出納室長      御質問の決算書では、まず６６、６７ページに当たる部分の歳入１９款諸収入、５項雑入の収入未済額７８５万９,８３７円の内容についてということでございますが、こちらはページでは７０、７１ページに当たる部分の３節民生費雑入の部分７８５万９,８３７円、こちらの部分になると思います。

あとこの詳細につきまして、少々お待ちください。済みません。これは生活保護法の第７８条と６３条の返還金に係る部分が収入未済額になっておったかと思えます。

○三鬼（孝）委員長      他にございませんか。

○奥田委員      今の返還金が、その辺の意味がちょっとわからないんですけど、民

生費雑入、ちょっと詳しく教えて。

○北村会計管理者兼出納室長 済みません。詳細がちょっと私きちっと答えられないかもしれないんですけども。

○三鬼（孝）委員長 これは福祉保健課のほうでしょう。そのときに聞いてもらったらかんの。

○北村会計管理者兼出納室長 福祉保健課のほうなんです、生活保護で支払ったものに対して、たしかその要件に当たらなかったということで返還を求めることになります。その返還を求めた際のお金がまだ戻ってきていないと。いろんな事情によってまだ市のほうに戻ってきていないというお金だったはずですよ。

○三鬼（孝）委員長 奥田委員、福祉保健課のときに聞いてやってください。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければこれで出納室を終わります。御苦労さんでした。暫時休憩します。５分間休憩いたします。

（休憩 午前１１時０５分）

（再開 午前１１時１１分）

○三鬼（孝）委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。それでは、総務課、よろしくお願いします。

○下村総務課長 それでは、議案第４９号、平成２８年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、総務課関係分について、平成２８年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算書のほか、予算決算常任委員会資料、主要施策の成果及び実績報告書並びに尾鷲市監査委員から提出されております平成２８年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算審査意見書等に基づき御説明いたします。

決算説明に入る前に、総務課の事務分掌等並びに平成２８年度の主な取り組みについて御説明させていただきます。

平成２８年度の総務課の主な業務は、職員が業務に専念できる職場環境の醸成、人事及び給与に関する事務、職員の福利厚生、条例、規則、その他例規に関すること、選挙事務、公平委員会事務、庁舎及び車両の管理並びに他の課に属さない事項等、幅広い業務内容となっております。

総務課といたしましては、厳しい財政状況が続く中、多様化、複雑化する行政需要に対し質の高い行政サービスを提供していくためには、職員の職務能力の向上を

図ることが重要であることから、各所属において法務、財政等、基礎的な知識取得のための研修に積極的に参加させております。

また、住民に信頼される市役所づくりには職員全員が信頼される職員であることが必要不可欠であり、考え、調査し、行動する職員の育成を目的として、さらなる職員研修の充実を図っていかなければならないと考えております。

それでは、総務課に係る決算について御説明させていただきます。

歳入については既に会計管理者から説明申し上げましたので、歳出について御説明いたします。

まず、人件費について一括して御説明いたします。

人件費は、決算書においてそれぞれの科目に計上しており、多岐にわたっておりますので、尾鷲市監査委員から提出されています平成28年度尾鷲市一般会計・各特別会計歳入歳出決算審査意見書をもって御説明いたします。

意見書の56、57ページをごらん願います。

これは、平成28年度節別決算額集計表であります。この集計表の中で、1節報酬から4節共済費までについて御説明いたします。

59ページをごらん願います。

1節から4節までの人件費の合計は15億4,433万7,510円で、平成28年度決算額合計額102億3,713万8,110円の15.09%を占めており、前年度比較で7,560万6,832円の減額となっています。

1節報酬、平成28年度決算額合計は8,611万55円で、対前年度増減率は11.1%の減額であります。減額の主な要因は、平成27年度は国勢調査の実施に伴い指導員調査員報酬があったものであります。

次に、2節給料、決算額6億7,110万2,954円で、対前年度増減率は2.1%の減額であります。これは人事院勧告でのアップ分はありますが、定年退職者と新規採用職員との給料の差額が主な要因となっております。

3節職員手当等、決算額5億1,895万6,008円で、対前年度増減率は5.0%の減額となります。給料同様、定年退職者と新規採用職員の差額及び時間外勤務手当の削減によるものであります。

4節共済費、決算額2億6,816万8,493円で、対前年度増減率は7.8%の減額となっております。共済費の減額につきましては、定年退職者と新規採用職員の差額に加え、被用者年金制度の一元化に伴う追加費用の負担割合が下がったことによる減額であります。

続きまして、7節賃金でございますが、平成28年度決算額合計2億5,500万5,716円で、対前年度増減率は8.7%の増で2,049万6,103円となっております。これは、地域おこし協力隊の増員のほか、民生費では27年度は短期期間の雇用者が多かったこと、途中退職の補充ができなかったことによるものであります。

農林水産業費の増につきましては、27年度は作業員1名の方がけがにより半年間休業があったものであります。

教育費の増につきましては、育児休暇、病気休暇の代替職員の雇用、学校現場では介助員3名の増、用務員の退職補充を臨時職員としたことによるものであります。

なお、人件費のうち議員報酬、臨時職員の共済費を除く職員人件費につきましては、予算決算常任委員会資料の1ページに、賃金については2ページに款別に記載していますので、後ほど御参照願います。

次に、職員手当等の時間外手当について御説明いたします。

別冊の尾鷲市一般会計歳入歳出決算主要説明書の53、54ページをごらん願います。

職員手当等明細書で款別、費目別に記載しておりますが、53ページの右から2番目の時間外手当の欄をごらん願います。

1款議会費から9款教育費までの一般会計時間外手当合計額は3,484万3,695円で、前年度と比較しますと1,220万7,148円の減額です。これは、27年度よりノー残業デーを設定するとともに、各所属において時間外抑制に取り組んだものであり、今後もさらなる抑制に努めていきたいと思っております。

また、27年度は国勢調査、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定等の事業もあったものでございます。

それでは、職員人件費以外の歳出について御説明いたします。

決算書の88、89ページをごらん願います。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額7億9,984万5,000円に対し、支出済額は7億8,406万2,740円、不用額は1,578万2,260円となります。

1目一般管理費については、総務課以外に市長公室、財政課、市民サービス課、防災危機管理室の予算も混在しておりますので、予算決算常任委員会資料にて御説明いたします。

資料の3ページ、この明細書は上段の括弧書きには決算書に記載の額で、下段は

総務課に係る決算額であります。職員人件費以外の総務課支出分といたしましては、1 節報酬 1 8 万 3, 0 0 0 円の支出は行財政改革推進委員、情報公開・個人情報保護委員報酬であります。

次に、7 節賃金 7, 5 9 9 万 8, 3 5 1 円の支出は、5 目の企画費、2 項の徴税費、4 項選挙費、5 項統計調査費を除く 5 1 名の臨時職員賃金であります。

8 節報償費 5 3 万円の支出は、職員採用時の外部面接官、職員研修講師謝礼及び顧問弁護士費用であります。

9 節旅費 4 7 万 5, 9 6 0 円の支出は、熊本地震被災地視察に派遣した職員旅費及び職員研修参加旅費が主なものであります。

1 1 節需用費 1, 6 1 2 万 4, 6 5 6 円の支出は、書籍、条規類集等追録代、蛍光灯、トイレットペーパー等の消耗品費が 2 0 4 万 1, 9 4 6 円、公用車ガソリン代等の燃料費が 3 5 3 万 4, 7 2 5 円、給与明細書印刷代が 1 5 万 8, 7 6 0 円、庁舎電気水道代が 7 7 5 万 2, 7 2 7 円、公用車、高速印刷機の修繕料が 1 1 3 万 5, 1 3 2 円、情報ネットワーク配線修繕が 5 2 万 9, 2 0 0 円、空調照明給排水等の庁舎修繕料が 9 7 万 2, 1 6 6 円となっています。不用額 3 3 5 万 7, 3 4 4 円につきましては、電気料金のほか公用車及び庁舎修繕料が見込みを下回ったものであります。予算に対して不用額は 1 7. 2 % となっております。

次のページ、1 2 節役務費 6 1 1 万 3, 3 8 2 円の支出は、郵便、電話料のほか、広告料及び浄化槽保守点検・清掃手数料が主な支出であります。不用額 6 2 万 8, 6 1 8 円は、郵送料、臨時職員募集広告料が見込みを下回ったことと、漂流物処理手数料が不執行となったことが主な要因であります。

次に、1 3 節委託料 1 億 5, 1 2 8 万 9, 6 8 4 円の支出は、条規類集追録加除、職員採用試験、健康診断委託料及び人事給与文書管理システム保守ほか、公用車管理、庁舎清掃、警備業務委託料が主な支出となっています。不用額は 1 1 9 万 1, 3 1 6 円となっておりますが、予算現額に対する不用額は 0. 7 8 % であります。

1 4 節使用料及び賃借料 3, 0 1 2 万 4, 5 4 1 円の支出は、インターネット回線使用料及びコンピューター機器各種システム借上料支出が主なものであります。不用額 4 4 万 9, 4 5 9 円につきましては、複合機使用料が見込みを下回ったものであります。

次のページ、1 5 節工事請負費 7 7 万 7, 6 0 0 円の支出は、第 2 委員会室の空調機更新工事請負費であります。

1 8 節備品購入費 4 1 9 万 2, 4 6 7 円の支出は、公用車 2 台の更新、非常時予

備用パソコン２３台購入代であります。

１９節負担金、補助及び交付金２２２万５,０００円は、職員研修参加負担金、税番号制度に係る中間サーバー利用者負担金、防火管理者講習負担金であります。

２７節公課費３,７００円の支出は、公用車更新に伴う重量税であります。

それでは、決算書に戻っていただき、１１４、１１５ページをごらん願います。

８目公平委員会費、予算現額２０万２,０００円に対し支出済額は１１万３,１００円で、不用額は８万８,９００円となります。主な支出は、委員３名の報酬のほか、高山市で開催された東海支部総会出席旅費、次のページの全国公平委員会東海支部及び県連合会負担金支出となっています。不用額８万８,９００円につきましては、委員報酬を日額にしたこと、委員会開催が１回であったことによるものであります。

続きまして、１２６、１２７ページをごらん願います。

１４目諸費ですが、次のページの１９節負担金、補助及び交付金１２７万８,０００円の支出のうち、総務課分の支出といたしましては、備考欄の三重県社会保険協会費、安全運転管理協議会費、安全運転管理者講習会会費、紀北自家用車協会費、自治研修センター年会費、次のページの平和首長会議納付金の計８万７,０００円であります。

次に、１４０、１４１ページをごらん願います。

４項選挙費、１目選挙管理委員会費、予算現額１１８万６,０００円に対し支出済額は１１４万８,０１０円で、３万７,９９０円の不用額を生じております。主な支出といたしましては、委員４名に対する１節報酬が６３万８,０００円、９節旅費１４万９,０００円は、選挙管理委員会東海支部総会、県選管定例会等出席旅費であります。

１１節需用費１９万４,９３７円は、書籍購入代ほか事務消耗品代、追録加除代であります。

１２節役務費３万１,５７３円、１９節の負担金、補助及び交付金１３万４,５００円につきましてはそれぞれ備考欄のとおりであります。

次のページ、２目参議院議員選挙費、予算現額１,１６９万５,０００円に対し支出済額は１,１６８万５,５３６円で、９,４６４円の不用額を生じています。平成２８年７月１０日執行の第２４回参議院議員通常選挙に係る経費で、主な支出は１節報酬１１８万５,３００円は投開票立会人等報酬、３節職員手当等４４８万５,３７４円は投開票に従事した職員の時間外勤務手当が主なものであります。その他事

務経費といたしまして、7節賃金31万2,390円、8節報償費7万7,760円、11節需用費72万4,994円、12節役務費159万4,270円、次のページ、13節委託料96万1,200円、14節使用料及び賃借料91万3,248円、それぞれ備考欄のとおりであります。

18節備品購入費143万1,000円につきましては、投票箱26個、投票用紙分類機用スタッカー購入代であります。

次に、3目三重海区漁業調整委員会選挙費は、予算現額21万2,000円に対し21万1,069円の支出で931円の不用額を生じています。任期満了に伴う三重海区漁業調整委員会選挙に係る経費ですが、無投票選挙となったことから、主な支出は11節の需用費21万1,069円のみで、内訳といたしましては事前準備に係る事務消耗品代、選管事務室エアコン修繕料であります。この支出につきましては全額委託金収入で充当されております。

以上で、平成28年度総務課に係る決算説明を終わらせていただきます。

なお、総務課における28年度の主要施策といたしましては、職員研修事業、情報化推進事業及び庁舎管理事業を上げており、実績報告書の19から21ページに、また、委員会資料の8ページ以降には、情報公開審査会等の委員名簿、情報公開開示件数のほか決算額の明細を、最終ページには平成28年度に専決処分となった損害賠償を記載させていただいておりますので、御参照願います。よろしく御審査願いたいと思っております。

以上でございます。

○三鬼（孝）委員長      ありがとうございます。

総務課長のほうから、28年度の歳出決算の御説明がございましたけれども、御質疑がある方は御発言願います。

○奥田委員      1点お伺いしたいんですが、時間外手当ですね。昨年度は3,400万ということで、前年に比べて1,200万以上減ったということなんですけど、それはそれでよかったかなと思うんですが、この3,400万の中に選挙の時間外とかも結構入っているので一概には言えんのですが、この中でイベント関係というのはどのくらいあるんですか。

僕もちょっと尾鷲節コンクールの時間外が入っていると知らなかったものですから、港まつりは入っていると思ったんですけど、まさか尾鷲節コンクールまで入っていると知らなかったものですから、ちょっとイベント関係を教えてもらえませんか。



○下村総務課長 イベントごとの詳細というのはちょっとわかりかねるんですけど、先ほど説明しました職員手当明細書の中の時間外の欄には各款別に計上させていただいております。その中で商工であれば6款のところ、農林水産業費、あと教育であれば教育費のほうに時間外の決算額を計上させていただいております。

○奥田委員 きノウ商工のほうの野地課長の説明だと、自分のところの、よその課の人たちも動員するとか、来てもらうものですから、40人も尾鷲節コンクールなんかは手伝っていると。そういう場合というのは、これはどういうふうに時間外、商工費に全部入るんですか。各課にまたがっているんじゃないですか。

○下村総務課長 イベントで動員がかかる場合は、例えば選挙で全職員を動員する場合は選挙費で、それで商工のイベントであるときは商工費の中の時間外でという形になります。

○奥田委員 商工費の款の中に入ってくるということですね。それで、僕は思ったんですけど、イベント関係というのは確かに休みの日に出なあかんということはあるんですけど、今、尾鷲市は時間外をつけないと代休をとってくれとか、そういうことというのはやっていないんですか。

○下村総務課長 2日間にまたぐ場合は代休をとっております。あと時間外につきましても100分の25というようにして代休をとらせております。

○奥田委員 そのように徹底されていますか。

○下村総務課長 はい。もうこれは従前からずっとそういう形をとっておりますので。

○三鬼（孝）委員長 他にございませんか。

○三鬼（和）委員 1点だけ、先ほどの総務課の資料から8節の報償費なんですけど、職員採用試験面接官報酬5万円とあるんですけど、5万円の金額が高いか高くないかというのは、試験に臨まれた方の一生を決めるに当たっての審査員の報酬というのは決して高いということはないと思うんですけど、これは職員の方も含まれて職員採用が決まるわけなんですけど、外部から委託している方は同じ方ですか、ずっと。それとも毎年変わるんですか。

○下村総務課長 もうここ数年同じ方を、大学の先生をお願いしております。

○三鬼（和）委員 採用においては中心的な意見を述べられると思うんですけど、そういった場合採用結果において、難しいと思うんですけど、試験のときの試験官としてするということは。でも、お願いした方の意見ということも大きく左右するのではないかなと思うんですけど、こういった同じ方が長いことしておった中で入庁

された方、職員の方の意見、採用時の意見と本人の資質というか、職務ぐあいというのはどうなんですか。一緒の方が長いことされておるのがいいのかどうかということも踏まえてどのように検証というか、考えなんかはございませんか。

○下村総務課長　この先生は尾鷲のこともよく知っておられる方で、それで今はもう学長にまで出世した方ですので、なかなかスケジュールの都合もあって、先生がお忙しいのであれば誰か御紹介いただければという話はさせてはいただいております。

○三鬼（和）委員　最後にしますが、そういったぐあいで採用時にはあれだと思うんですけど、入庁されてから働いたりとか、そういったことに問題がなくその職務を全うしていただけるといいんですけど、そうじゃなかったらやっぱり職員教育というのか、それも大事、採用試験時のそういったのを伸ばすには、入ってから職員教育というのはあれなんですけど、そういったところについて、総務課として、現状としてとか今後はどう対応というんですか。お考えは何かあるかないか。

○下村総務課長　平成２７年にコンプライアンス行動指針を策定しまして、それをもとに職員のコンプライアンス、それとことしＯＪＴのほうを策定しましたので、その中身でオーケーが出れば各課にまた發送しまして、各課におけるＯＪＴ、それと総務課が主導するＯＪＴというようなことを進めていきたいと思っております。

○三鬼（孝）委員長　他に。

○楠委員　これは報償費、これの金額が違うのは専門家の区分か何かを設けて規則とか条例で決めているんですかね。ちょっと勉強不足で申しわけないんですけど。

○下村総務課長　条例で明記しております。

○三鬼（孝）委員長　よろしい。

○楠委員　はい。結構です。

○野田副委員長　２点ほどちょっと確認というか、要は職員の人材育成という部分で、先ほど講習並びにいろんなところに行ってレベルアップを図っていただいていると思うんですけども、これについての年間スケジュールとか、あとどの職員になったらどういうことをやるとか、やっぱりレベルアップという部分は非常に重要な部分だと思うんですけども、その点は総務課としてどのように注視しているかちょっと教えていただきたいと思います。

○下村総務課長　まず、新人職員の基礎研修から始まって、ワンステップ、ツーステップ、スリーステップ研修、それとマネジャー研修、リーダー研修というようなステップアップを図っております。それ以外にはメンタルヘルス研修、それと昨

年度でありましたら情報セキュリティ研修、障害者差別解消法がありましたので、これにつきましては全職員、それと行政不服審査法職員研修も全職員が受けるようにさせております。

それ以外には自動車の運転の実技研修というのを、新人職員は半年経過したら、うちもあす、あさってと研修させるんですけど、実技研修を自動車学校で、40歳になった職員も受けさせるというような研修を実施しております。

○野田副委員長      それと、あと各課の研修というのは総務課のほうで全部把握するという形なんですか。というのは、いろんな専門的な研修もあるかと思うんですけども。

○下村総務課長      給与実務、税務実務、法制執務等の研修は自治会館組合のほうでそういう研修の案内がありまして、それを全職員に案内を出しまして参加を募り、その方を研修に参加させておるといような状況です。あと各課個々に、OJTは自分のところでやってもらうという形になります。

○野田副委員長      そして、もう一点ですけれども、先ほどの委員会報酬、委員報酬か。これについては先ほど条例で規定しているということで、それはよろしいんですけども、要は地方公共団体というのは歳入がふえるか、歳出を減らすか、それとも新しい収入をふやすかの何かなんですよね。その中で委員会報酬とかそういうものの条例の見直しというのはやられるんですか。

○下村総務課長      平成27年度に特別報酬等審議会を開催させていただいて、年額報酬だったのを日額に変えるとか、そういうふうな形の改定はさせていただきました。やはり時期が来れば審議会のほうで審議いただくという形になっております。

○野田副委員長      日額6,600円と日額1万円というのがあります。6,600円の時間的な拘束というのはどれぐらいの時間を指しているんですか。

○下村総務課長      会議にもよるんですけど、1時間程度で終わる会議もあれば、半日かかる、1日かかる、いわゆる日額6,600円ということで、1日何時間かかっても6,600円ということになっております。

○野田副委員長      日額そういうふうな目安を持っているらしいんですけども、実態的な部分とすれば大体2時間程度が6,600円ぐらいの程度かなと僕は思うんですけども、その点はどうか。

○下村総務課長      時間につきましては2時間が6,600円というのは、うちでは別段決めて日額6,600円という形をとらせていただいております。

○野田副委員長      最後に、実態とすれば日額6,600円の部分が、いろんな会議

がどれぐらいの時間、要は1時間の時間手当をどれぐらいに予想されておるのかということを知りたいわけですね。先ほどいろんな審議会によって日額、そういう部分が決められるということで、それは行政側がそれに関与するということとはできないんですか。そういう審議会に基づいてやられるということですか。

○下村総務課長　やはり他市の状況も見て、それと委員さんの、例えば大学の先生であり、弁護士さんでありということもありますので、他市との均衡を図りながらそういう日額、月額、年額単価を条例のほうで定めております。

○三鬼（孝）委員長　よろしい。

○野田副委員長　ありがとうございました。

○三鬼（孝）委員長　他にありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　ないようでございますので、総務課に係る決算の審査を終了いたします。御苦労さんでした。

暫時休憩します。

（休憩　午前11時43分）

（再開　午前11時44分）

○三鬼（孝）委員長　休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、議案第49号の尾鷲市一般会計歳入歳出決算、議会事務局に係る御説明をお願いします。

○岩本議会事務局長　それでは、議案第49号、平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、議会費に係る決算について説明をさせていただきます。

決算書の84、85ページをごらんください。

1款1項1目議会費の予算現額は1億2,562万9,000円、支出済額は1億2,338万288円、不用額は224万8,712円でございます。

節ごとに主なものを説明させていただきます。

1節報酬の支出済額は5,171万2,532円で、これは議員13名分の報酬でございます。

2節給料は1,317万972円で、事務局職員3名分の給料でございます。

3節職員手当等は2,308万9,487円で、事務局職員の各種手当及び議員期末手当でございます。

４節共済費は２，４６４万２，７６５円で、議員１３名分の議員共済組合負担金と事務局職員３名分の職員共済組合負担金で、それぞれ備考欄に記載のとおりでございます。

９節旅費は１８９万８，１５０円で、そのうち各常任委員会及び特別委員会並びに議会運営委員会の管外行政視察で１１１万８，０００円、なおこの視察関連では別途１４節の使用料及び賃借料でバスの借上料を支出しております。そのほか、各種要望活動や議長会関係の会議等の旅費でございます。

１０節交際費は２３万３，９５３円で、慶弔費のほか市内各所で開催されたイベント等への御祝儀、行政視察受け入れ時の接待費等でございます。

１１節需用費は１１２万５，７８６円で、主なものは消耗品費で１１０万４８６円ですが、これは法令集等の追録加除、新聞の購読料、コピー用紙代等でございます。

１２節役務費は１２万８，６９３円で、通信運搬費及び地元新聞への各種広告料でございます。

１３節委託料は１３０万７，６６４円で、会議録反訳に係る委託料でございます。次に、８７ページをごらんください。

１４節使用料及び賃借料は３７７万１，１１１円で、主なものとして２段目の回線使用料が１５４万２，４１４円、この内訳はセルラータイプのタブレットの通信料として１０３万６，９７４円と、議会中継用のインターネット回線使用料が５０万５，４４０円でございます。ほかペーパーレス会議システム、これはサイドボックスですが、この利用料が９７万２，０００円及び先ほど申し上げました管外視察時のバス借上料が１２２万２，５９１円でございます。

１８節備品購入費２９万１，６００円は、議会中継用のパソコン２台分の購入費でございます。

１９節負担金、補助及び交付金は２００万７，５７５円で、負担金といたしまして全国市議会議長会負担金３０万６，０００円以下、下段の視察受け入れ費まで記載のとおりでございます。また、補助金につきましては８９ページになりますが、政務活動費で１３５万９，０４２円となっております。

以上が節ごとの主な決算でございます。

続きまして、別冊になりますが、平成２８年度尾鷲市一般会計・特別会計歳入歳出決算主要説明書の９、１０ページをごらんください。

そちらの１０ページの上段をごらんいただきたいと思いますけれども、議会費の

28年度の予算に対する執行率は98.2%、また、一般会計における構成比は1.2%となっております。

それと、備考欄をごらんいただきたいと思います。支出済額の前年度比較で増減の主な科目としまして、議員共済費の負担率が下がったことにより1,132万8,000円の減、職員人件費で正職員が1名減したことにより488万円の減、また、議会運営費につきましては27年度にタブレットの導入がありまして、その関連でWi-Fi環境整備等の委託やタブレットの購入経費がございましたので、それらの関係で28年度においては443万1,000円の減となったものでございます。

以上で、議会費の決算の説明とさせていただきます。

○三鬼（孝）委員長      ありがとうございます。

ただいま議会事務局長から平成28年度の議会事務局にかかわる決算の説明がありましたけれども、御質疑がある方は御発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長      よろしいですか。ないようでございますので、これで議会事務局の審査を終わります。御苦労さんでした。

続きまして、監査委員事務局の審査を行います。

（休憩    午前11時49分）

（再開    午前11時50分）

○三鬼（孝）委員長      委員会を再開します。

それでは、平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の監査委員事務局にかかわる御説明を願います。

○仲監査委員事務局長      監査委員事務局です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第49号、平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、監査委員事務局に係る決算について御説明させていただきます。

最初に監査委員事務局の概要についてでありますけれども、識見監査委員、議選監査委員の2名の監査委員を補助するため事務局職員2名が従事しております。

監査の主な業務といたしましては、一般会計と総合病院、水道の公営企業会計に対する例月出納検査、各課及び財政援助団体等に対する定期監査、そして、一般会計及び公営企業会計の決算審査並びに財政健全化及び経営健全化審査を毎年実施しております。

それでは、主要施策の成果及び実績報告書の３８ページをごらんください。

平成２８年度の事業の内容といたしましては、平成２８年４月から２９年２月にかけて合計４４カ所の定期監査を実施しております。

一般会計、特別会計、病院、水道の公営企業会計につきましては、毎月１回例月出納検査として支出命令書、支出調書など関係諸帳簿の計数確認と現金保管状況及び基金運用状況などの確認を実施いたしました。

また、各会計の決算審査並びに財政健全化及び経営健全化審査については、５月から８月半ばにかけて実施して、９月議会においてその審査結果を報告させていただいております。

さらに、平成２８年度におきましては、１０月に１件の住民監査請求を受理したため、審査の上、１２月にその結果報告を行っております。

平成２８年度の監査委員事務局に係る職員人件費を除く監査事務費の決算額は２４４万８,０００円で、全て一般財源となっております。

それでは、平成２８年度尾鷲市一般会計・特別会計歳入歳出決算書の１４６ページ下段から、次ページの１４７ページをごらんください。

２款総務費、６項監査委員費、１目監査委員費の予算現額は１,９２０万３,０００円で支出済額は１,８８７万４,４５４円、不用額は３２万８,５４６円となっております。

１節報酬、支出済額１７７万円は、監査委員２名分の委員報酬になります。

２節給料から次ページ、１４９ページ上から２段目の４節共済費につきましては、事務局職員２名分の人件費でございます。

８節報償費、支出済額４万３,２００円につきましては、住民監査請求に係る弁護士相談料で、３日間延べ４時間分の相談費用となります。

９節旅費、支出済額１２万６,９６０円は、三重県都市監査委員会総会研修会、東海地区都市監査委員会総会研修会及び三重県市町総合事務組合主催の監査委員研修会等への参加旅費でありまして、不用額９万８,０４０円につきましては住民監査請求への対応のため、１１月１７、１８日に和歌山市で開催されました近畿北陸東海三地区共催都市監査事務研修会への参加を取りやめたこと等によるものであります。

次に、１１節需用費、支出済額４３万１,２７７円は、地方監査事務提要等の加除代、監査関係書籍購入及び事務用品等の消耗品費であります。

１２節役務費、支出済額４,１８４円につきましては、主に住民監査請求に係る

資料及び通知書等の送付代でございます。

18節備品購入費、支出済額1万1,664円は、公営企業会計実務に係る加除式書籍の新規購入費でございます。

19節負担金、補助及び交付金、支出済額6万960円は、備考欄にありますとおり三地区共催事務研修会負担金、三重県、東海地区、全国の各都市監査委員会への会費、東海地区総会研究会、監査事務職員研修の参加負担金であります。

以上で、監査委員事務局に係る監査委員費の決算の説明を終わらせていただきます。

○三鬼（孝）委員長      ありがとうございます。

ただいま監査委員事務局長から議案第49号の決算歳出の説明がございました。御質疑がある方は御発言願います。

○濱中委員      149ページの旅費の不用額について質問しようかなと思って準備しておったんですけれども、説明をいただきましたので、なぜ不用になったかは理解できたんですけれども、やはり今回も全国への研修なんかは予定をされずに済ませてしまったというところもありますし、これが不用になったからといって来年度の以降の研修ということに関しては、自分も体験させてもらってかなり有効であるなということも感じておりますので、引き続き研修に関しては積極的にとり行っていくようにお願いしたいと思うんですけど。

○仲監査委員事務局長      事務局が職員2名という限られた人数、そして時間ということでありますので、やはり職員の資質向上、そして監査技術の向上というのが不可欠だと考えておりますので、こういった研修会には積極的に参加していきたいと考えております。

○三鬼（孝）委員長      他にございますか。

○奥田委員      済みません。8節の報償費4万3,200円についてお尋ねしたいんですけど、住民監査請求ということなので矢浜保育園の件だと思うんですけど、今説明があったように相談料4時間分と言われましたけど、そういうことなんですか。

○仲監査委員事務局長      延べ4時間でありまして、相談には3回ほど伺っています。2時間と1時間、1時間の合計4時間分の相談料であります。

○奥田委員      3回も行かれたんですか。審査意見書を見ても1年たっているからと言って何にも監査しなかったじゃないですか。中身が何にもない住民監査の意見書でしたけど、そんなので3回も相談へ行ってもこの4万3,200円も使ったんですか。あと旅費も使っていると思いますけど、行き帰りの。ちょっともったいない



なという感じがするんですよね。

住民監査した人は弁護士も使わずに自分らで調べてやっているわけでしょう。弁護士なんかつけていませんよ。それになぜか執行部は弁護士代、これは弁護士代が別にあって相談料だけで4万3,200円って、ちょっとこれ、あれじゃないですか。中身を監査するならわかりますよ。中身の監査は何もしなかったじゃないですか。1年経過しているからって門前払いの意見書でしたよ。そんなのに3回も行って何を相談してきたんですか。

○仲監査委員事務局長      やはり監査結果を出すに当たって、いろんな前例といただきますか、判例等もその中には記入してあると思います。そういった部分の判断が正しいかどうか、そういった法的、専門的な部分に関してはやはり私どもではちょっとまだ至らない部分がありますので、あくまで監査結果そのものではなくて、それまでに至る部分でさまざまな御相談をさせていただいたような次第であります。

○三鬼（孝）委員長      他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長      ないようでございますので、これで監査委員事務局の決算審査を終わります。御苦労さんでした。

午後は1時15分から再開いたします。よろしくお願いします。

（休憩 午後 0時00分）

（再開 午後 1時15分）

○三鬼（孝）委員長      休憩前に引き続き予算決算常任委員会を再開いたします。

それでは、市長公室に係る議案第49号、平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明願います。

○大和市長公室長      市長公室です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第49号、平成28年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、市長公室に係る決算状況につきまして、尾鷲市一般会計歳入歳出決算書及び当室の資料をもとに、その都度、主要施策の成果及び実績報告書で説明いたします。

歳入につきましては会計管理者より説明いたしましたので、歳出について御説明いたします。

なお、決算書につきましては、88ページからの2款総務費、1項総務管理費のうち、1目一般管理費につきまして、複数の課にまたがっていることから、当室に

係る部分を別資料にまとめさせていただきました。また、一般管理費に加えて、2目文書広報費、5目企画費、10目男女共同参画費、5項統計調査費の1目統計調査総務費、2目指定統計調査費につきましても同様にまとめておりますので、こちらの資料について説明させていただきます。通知いたします。

まず、資料の1ページですが、総務管理費のうち一般管理費でございます。上段括弧書きが一般管理費全体、その下段が市長公室に係る分で、秘書事務経費でございます。

予算現額383万9,000円に対し支出済額は305万1,703円、不用額は78万7,297円となっております。不用額78万7,297円の内容は、旅費が53万4,100円、交際費が12万3,698円残っております。旅費、交際費とも当初の見込みより執行が少なかったということによるものでございます。

節における歳出、支出額の主なものは、9節旅費148万4,590円、10節交際費が67万6,302円でありました。また、11節需用費につきましては11万7,850円で、内訳は市長、副市長に係る経費及び秘書関連の消耗品が主なものでございます。

19節負担金、補助及び交付金の支出済額につきましては72万8,000円で、これは三重県市長会関係の負担金でございます。

次に、資料で1ページから2ページにわたる2目文書広報費でございます。決算書では100ページから101ページになっております。

2目文書広報費、予算額が1,278万7,000円、支出済額が1,257万9,142円、不用額は20万7,858円となっております。その内訳は、11節需用費624万7,814円で、主なものは広報おわせ等の印刷代583万6,533円でございます。

次に、資料の2ページになります。

12節役務費494万8,832円は、主に広報配付手数料でございます。

続きまして、14節使用料及び賃借料の支出済額は134万3,496円で、主にホームページに係るクラウドシステム利用料127万800円でございます。

19節負担金、補助及び交付金につきましては前年同様の3万9,000円で、各研究会、協議会への負担金でございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告書により担当から説明いたします。

○森下市長公室係長      それでは、主要施策の成果及び実績報告書の23ページを

ごらんください。

広報等発行事業でございますが、事業の内容と成果としましては広報おわせの発行とホームページによる情報発信業務のほか、２８年度からはエリアワンセグによる行政放送を１日３回定期的に実施し、イベントのお知らせや申請、申告等の行政手続を中心に情報発信を行っております。

事業費決算額は１，２５７万９，０００円で、財源の内訳はその他特定財源として総務費雑入のうち広告事業収入１３万５，０００円、一般財源が１，２４４万４，０００円でございます。

以上でございます。

○大和市長公室長      通知します。

次に、５目企画費でございます。資料では２ページから４ページにわたっており、決算書では１０４ページから１１３ページであります。

この企画費におきまして、予算細目上は企画振興事業、交通体系関係事務経費、広域事務経費、国際交流事業、総合計画進行管理事業、人づくり支援事業、定住移住促進事業、地域おこし協力隊事業、総合計画後期基本計画策定事業が含まれております。

予算現額が１億１，３６９万６，０００円、支出済額が１億６０４万５，９０２円、繰越明許費が２５２万１，０００円、不用額は７６５万９８円となっております。なお、繰越明許費２５２万１，０００円につきましては、全て地方創生加速化交付金事業のものでございます。

節における支出済額について、１節報酬は、総合計画後期基本計画策定事業に係る委員会を６回開催した委員報酬１０２万３，０００円でございます。

４節共済費１９２万５，２５４円と７節賃金１，３１８万３，２００円につきましては、地域おこし協力隊８名に係る社会保険及び雇用保険料と賃金でございます。

８節報償費の支出済額５１６万１，７８０円につきましては、地域おこし協力隊活動報償費４９９万２，０００円が主なものでございます。

次に、９節旅費の支出済額につきましては２８８万３３０円で、不用額が４５万６７０円でございます。主な内容としましては、地域おこし協力隊活動旅費が２０３万３，２８０円、移住相談会等参加費旅費が３０万５，３７０円、総合計画審議会旅費、委員の旅費２５万８００円が主なものでございます。

資料の３ページをごらんください。

１１節需用費の支出済額につきましては５５９万５，１２４円で、不用額は６５

万4,876円でございます。主な内容は、地域おこし協力隊活動用の消耗品、燃料代、修繕料でございます。不用額の主なものは、地域おこし協力隊活動用消耗品費等の残及び交通体系に係るふれあいバスの修繕がなかったことによるものでございます。

次に、12節役務費は、支出済額142万9,574円で、不用額は6万8,426円でございます。主な内容は、地域おこし協力隊活動用の通信運搬費、広告料、手数料でございます。

次に、13節委託料につきましては、支出済額5,310万6,852円で、不用額が499万5,148円であります。内容につきましては、主に総合計画後期基本計画策定事業、ふれあいバス運行に係る指定管理費及び委託料でございます。なお、不用額の主なものは、自主運行バス運行委託料及び尾鷲市コミュニティバス指定管理料でございます。

資料の4ページをごらんください。

次に、14節使用料及び賃借料につきましては、支出済額329万2,652円、不用額は6万4,348円でございます。内容につきましては、主に複合機使用料及び地域おこし協力隊の軽バン、借家代でございます。

次に、18節備品購入費につきましては支出済額25万8,768円、不用額は1万5,232円となっております。内容につきましては、地域おこし協力隊員用の備品、パソコン2台分でございます。

次に、19節の負担金、補助及び交付金につきましては支出済額1,452万238円、不用額は110万762円でございます。内容につきましては、東紀州地域振興公社負担金、第三セクター伊勢鉄道株式会社支援市町負担金等が主なものでございます。また、不用額につきましては、移住促進のための空き家リノベーション支援事業の助成申請がなかったことが主なものでございます。

ここで、関連する事業を主要施策の成果及び実績報告書によりそれぞれ担当より説明いたします。

○森本市長公室長補佐兼係長      それでは、主要施策の成果及び実績報告書の24ページをごらんください。

事業名、交通体系関係事務経費です。事業の内容につきましては、尾鷲市地域公共交通活性化協議会で協議し、ふれあいバス八鬼山線、ハラソ線、尾鷲地区、須賀利地区のバス運行を行うとともに、市内における高齢者や交通弱者等の実情に応じた尾鷲市地域公共交通網形成計画を策定いたしました。また、地域の公共交通を維

持するため、交通事業者が運営する公共交通の運行に係る経費について支援を行いました。

事業の成果といたしましては、ふれあいバス４路線を安全運行することができ、利用者延べ人数は八鬼山線２万５,５９６人、ハラソ線１万６,１０８人、尾鷲地区１万９,０４８人、須賀利地区２,３０７人の合計６万３,０５９人で、前年度と比較いたしまして６,０５９人の増となったものであります。

また、尾鷲市地域公共交通網形成計画にて本市の公共交通の現状を把握し、課題の整理を行い、計画の目標、目標を達成するための事業や評価方法等について取りまとめたことにより方向性を定めることができました。

事業費は５,４８７万６,０００円で、財源内訳は国庫支出金、地域公共交通確保維持改善事業費補助金１７４万２,０００円、同補助金の地域公共交通調査事業４２０万円、一般財源が４,８９３万４,０００円でございます。

続きまして、２５ページのほうをごらんください。

事業名、総合計画進行管理事業、事業の内容は、計画的で効率的、効果的な行政運営を図るため、総合計画の進行管理を行うもので、無作為抽出した市民１,０００人に対するアンケート調査の実施と結果集計及び分析などを行ったものでございます。

事業成果としましては、市民アンケートを実施し、分析を行うことで総合計画に基づくまちづくりに対する市民の満足度や重要度を把握し、施策の成果を図る指標を用いた進行管理を行い、事業内容などを検証し、後期基本計画のほうに反映させていただきました。

事業費は１５万円で、全額一般財源でございます。

続きまして、主要施策の成果及び実績報告書の２９ページのほうをごらんください。

事業名、総合計画後期基本計画策定事業、事業の内容は、第６次尾鷲市総合計画の基本構想に基づき、平成２９年度から３３年度までの後期基本計画を審議会での慎重なる協議により後期基本計画を策定したものでございます。

事業成果といたしましては、前期基本計画の総合評価を後期基本計画に反映させるとともに、本市の長期的なまちづくりの基本となる目標と、その目標を達成するための取り組みである施策、事業を総合的かつ体系的に取りまとめ、市民と行政がまちづくりに対する課題や目標を共有することができました。

事業費は７４４万９,０００円で、全額一般財源でございます。

以上でございます。

○中川市長公室係長      引き続きまして、主要施策の成果及び実績報告書の26ページをごらんください。

人づくり支援事業でございます。

事業の内容としましては、東京おわせ会などと連携し、尾鷲応援団づくりやSNSを活用した尾鷲の情報発信などを実施しました。

成果としましては、平成28年6月に東京おわせ会の総会及び懇親会を65名の参加で実施させていただき、空き家バンク制度や尾鷲ふるさと納税、尾鷲まるごとヤーヤ便、早田、梶賀の地域おこし協力隊の活動状況などをPRさせていただきました。

また、住民主体の地域活性化活動につきましては、地域おこし協力隊を通じて支援させていただきました。詳しくは地域おこし協力隊事業のところで御説明させていただきます。

事業費決算額は一般財源で45万円でございます。

次に、27ページをごらんください。

定住移住促進事業でございます。事業の内容としましては、尾鷲高校の生徒に地域の課題をみずから考えてもらう尾鷲高校まちいくや、尾鷲商工会議所と連携し、インターンシップの受け入れ等を行いました。また、三重県等が実施する定住・移住フェア等にも積極的に参加し、空き家バンクの利活用や移住体験住宅の整備などを実施しました。

成果としましては、尾鷲高校まちいくを実施することにより、地域課題を解決する力や高校生に地域の魅力や地域資源を知ってもらうことで、この地域に残り活躍したり、一度この地域を離れても再び戻るという選択肢を広げることができたと考えています。

また、都市部での移住相談会などに参加し、尾鷲市のPRや定住・移住コンシェルジュが4名体制となったことからおわせ暮らしサポートセンターを設置し、土曜、日曜も対応が可能となり、定住・移住相談を充実させ、空き家バンクへの物件登録などを充実させた結果、平成28年度において33世帯62名の方が空き家バンクを利用させていただきました。

事業費決算額は166万7,000円で、財源内訳は県支出金として三重県南部地域活性化事業補助金尾鷲高校まちいく分35万7,000円、その他特定財源として、尾鷲高校地域人材育成事業負担金17万9,000円、これは紀北町からの

尾鷲高校まちいくの負担金でございます。それと、ふるさと応援基金繰入金 1 1 3 万 1, 0 0 0 円となっております。

次に、2 8 ページをごらんください。

地域おこし協力隊事業でございます。事業の内容としましては、地域おこし協力隊を地域へ導入することにより地域の課題などを抽出し、それに対する解決策を地域と行政とが連携を図りながら進めております。

成果としましては、九鬼町地域おこし協力隊 1 名は、地域住民と協働で地域の食材を活用した食堂網干場を平成 2 7 年 5 月にオープンさせ、水、木、金は喫茶営業、土曜日、日曜日は食堂を運営いたしました。

次に、早田町地域おこし協力隊 2 名は、将来的に地域の女性の雇用確保を行うため合同会社き・よ・りを設立し、年 4 回、季節の魚などが入ったうみまかせの販売や、魚をさばくこと自体を地域資源として、都市圏などで魚さばき会を実施し、早田の魚を P R する活動を行いました。

次に、梶賀町地域おこし協力隊 2 名は、梶賀の特産品であるあぶりなどがその場で味わえる活動拠点網元ノ家をオープンさせ、商品開発や販路拡大に取り組みしました。

最後に、定住移住地域おこし協力隊 4 名は都市部での移住相談会などに積極的に参加し、本市の魅力を発信し、また、おわせ暮らしサポートセンターを開設し、一人でも多くの方に尾鷲を知ってもらい定住移住していただくように努めました。

事業費決算額は一般財源で 3, 0 8 1 万 1, 0 0 0 円でございます。

以上でございます。

○大和市長公室長      それでは、資料 4 ページにお戻りいただきたいと思います。

1 0 目の男女共同参画費でございます。決算書では、1 1 8 ページ、1 1 9 ページでございます。

予算現額 3 6 万 4, 0 0 0 円に対し支出済額が 1 8 万 4, 7 7 4 円、不用額は 1 7 万 9, 2 2 6 円で行いました。

1 節報酬につきましては、支出済額が 5 万 9, 4 0 0 円、不用額が 1 3 万 8, 6 0 0 円で、内容につきましては男女共同参画審議会委員の報酬 1 回分でございます。

8 節報償費につきましては支出済額が 4 万円で、内容につきましては男女共同参画セミナー講師謝礼でございます。

9 節旅費につきましては支出済額 4 万 5 5 0 円で、審議会委員の出席旅費及び男女共同参画セミナー講師の旅費でございます。

1 1 節需用費につきましては支出済額が 9 9 4 円、内容につきましては男女共同参画の消耗品費でございます。

1 9 節負担金、補助及び交付金の支出済額は 3 万 8, 8 8 0 円で、三重県内男女共同参画連携映画祭東紀州市町負担金でございます。

次に、資料の 5 ページをごらんください。

5 項の統計調査費でございます。決算書では 1 4 4 ページから 1 4 7 ページでございます。

1 目統計調査費の予算現額は 6 4 9 万円、支出済額は 6 4 6 万 2, 5 5 1 円、不用額は 2 万 7, 4 4 9 円となっております。なお、この中に人件費が含まれておりますので、その分は除いて説明させていただきます。

1 1 節の需用費につきましては支出済額 1 0 万 6 4 円で行いました。内容は、消耗品費、統計書の印刷製本費でございます。

1 2 節役務費につきましては 9, 7 5 0 円、郵便代でございます。

次に、2 目指定統計調査費でございます。予算現額が 2 1 2 万 7, 0 0 0 円、支出済額が 1 9 3 万 2, 0 0 0 円、不用額は 1 9 万 5, 0 0 0 円でございます。

1 節報酬の支出済額 1 2 4 万 2, 6 0 0 円は、経済センサス活動調査指導員及び調査員、指導員 2 名と調査員 1 9 名の報酬でございます。

3 節職員手当につきましては 1 万 5 6 2 円で、これも経済センサス活動調査に係る職員の時間外手当でございます。

1 1 節需用費につきましては 1 4 万 5, 6 0 0 円で、統計調査費用の消耗品等でございます。

1 2 節役務費につきましては 6, 5 5 8 円で、郵送代でございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告で担当より説明いたします。

○森下市長公室係長      それでは、主要施策の成果及び実績報告書の 3 7 ページをごらんください。

統計調査事業でございますが、事業の内容と成果としまして各種指定統計調査の実施によりデータを収集し、平成 2 8 年度版尾鷲市統計書を作成し、政策、施策の立案のための基礎資料としております。また、指定統計調査として、平成 2 8 年度は総務省より委託を受けている経済センサス活動調査などの統計調査を実施いたしました。

事業費決算額は、一般統計事務経費が 1 1 万円で、財源内訳は全て一般財源です。



指定統計調査事業が１９３万２，０００円で、財源内訳は全て県支出金の統計調査費委託金でございます。

以上でございます。

○大和市長公室長　　以上で、市長公室に係る平成２８年度決算についての説明は終わります。御審議を賜り認定いただきますようよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。

ただいま市長公室から議案第４９号、一般会計歳出決算の説明がありました。説明に対する御質疑をお願いいたしたいと思います。御発言願います。

○濱中委員　　資料のほうで男女共同参画費の中の審議会、不用額が上がっておりますけれども、これは恐らく回数も少なかったのかなと思うんですけれども、この開催はいつごろでしたか。

○大和市長公室長　　開催は年度末近くでございます。それで３回の開催を予定しておりましたが、１回の開催で終わったということでございます。

○濱中委員　　年度末ということであればなんですけれども、内容的に例えば地方創生の事業の中にも子育て支援であるとか、それから高校生の男女共同参画セミナーなんかを受けて、今現在の尾鷲市における男女共同参画に対するここまでの検証であるとか、次へのステップなんかについてをきちっと話をさせていただいておるのかなということが気になっておるところなんすけれども、内容的にはどうですか。

○大和市長公室長　　先ほど説明の中でもありましたように、男女共同参画セミナーのほうは尾鷲高校で一応開かせていただいたということで、まちいくともつながると。人権尊重という意味からいうと男女共同参画も大事なことやということで進めております。ただ、会議のほうの開催につきましては、特にそういう変わった、まだまだ我々のあれが足らんと思うんですけど、もっと進まなあかんところなんですけど、至っておりませんでした。

○濱中委員　　以前にこの男女共同参画のほうを進めるんだという説明の中には、やはりそのあたりを意識したものとしてやりたい。男女共同参画セミナーは現場の確認もさせてもらっておりますので、中身のことは十分理解させてもらっておるつもりなんすけれども、やはりそういった開催結果なんかをこういった審議員の方たちにもいろいろ検証していただく、検討していただく上で、次への事業のステップアップというあたりに生かしていただくような審議をしていただくことが必要かなと思いましたので、そのあたりでちょっと確認させてもらいました。よろしくお願いいたします。

○大和市長公室長　今年度の事業も同じようにさせていただきたいと思っておりますので、その際は皆様にも御発信させていただいてぜひ参加していただきたいということと、検証のほうも委員会のほうにも報告させていただきたいと思います。

○三鬼（孝）委員長　他に。

○高村委員　主要施策の２３ページ、広報等発行事業で１，２５７万９，０００円事業費が上がっていますが、これはもっとエリアワンセグを利用するべきやと思います。例えば地区の祭り等なんかの内容を発信するとか、それから市民の知りたいいろいろなことがありますね。それをみんなピックアップして発信する。

それで、もう一つ大事なのは、尾鷲市が何をやっておるかというＰＲですね。外へするのも大事やけど、中へＰＲするのも大事だと思いますけど、その考え、室長、どう思いますか。

○大和市長公室長　議員さんおっしゃるとおり、もっと、動画も使えることなので、そういうイベントの生中継、もしくは録画というのもあると。今年度の予算のことなんですけど、備品のほうをお認めいただきまして、小さなカメラも購入させていただいて、これを各課いろんなイベントがございますので、それを活用して収録してくるように今取り組んでおりますので、今はまだ文字と映像のみ、音声のみのあれが多いんですけど、そういう動く映像というのも今後取り入れていきたいと思っております。

○高村委員　僕は前岩田市政のときにも言ったんですけど、もっともっとあるものを利用する。それで、市民がわからんことはないようなぐらいに、そういうことをやりよるんやな、市は、黙って見ておこうかぐらいの発信をせなあかんと思う。

それで、例えば前にも三鬼さんが言ったように市民の知りたいこと、例えば冠婚葬祭の情報とかいろいろありますよ。こういうことを教えたら市民は得する、そういうのを考えてやってください。

○三鬼（和）委員　決算書の１０４ページの５目企画費等々について、報告書の中の地域おこし協力隊事業なんですけど、全額で３，０８１万１，０００円、共済費から備品購入等々までで３，０８１万１，０００円計上されておるんですけど、これは全額特別交付税の対象になるんですか。それとも市費等も使った分を含めて三千何万になっておるのかどうか。その辺をちょっと詳しく。

○大和市長公室長　ここの事業につきましては全て特別交付税措置でございます。

○三鬼（和）委員　その中で明細書のほうを見ますと、かなり地域おこしの修繕代とかそういうのもかなり大きな金額なんですけど、こういったのも対象に１４８

万3,266円が地域おこし協力隊車両修繕料とか、協力隊の入居にかかわる修繕料ということになってはいますが、これはこういったものも対象になるということで事業をされたんですか。確認ということで。

○大和市長公室長　これは活動費の中で処理しております。

○奥田委員　さっきの高村委員の質問の続きなんですけど、行政放送を今やっていますでしょう。9時半、12時半、6時半で。僕はこれは非常にいいことだと思うんですよ。これはどうなんだろう。視聴率というか、視聴率と言ったらいいのかな。どのぐらいの、電源を切っておる人もようけおるみたいやもんで、この議会放送だって本当は見てほしいんだけど、見ていない人もまだまだおるみたい。どのぐらいの視聴率、何か把握していませんか、そういうのを。調査してたことはないかな。

○大和市長公室長　調査はちょっとしたことがないんですけど、ただこれが立ち上がって時点で全部オンされると。議会もそうなんですけど、途中で切られてもまた昼のときに立ち上がる。また切られても3時には立ち上がるということで、一旦は100%になるんですけど、その後どこまで見ておるかというのはちょっと追求しておりません。

○奥田委員　せっかくやっておるんやで、知らん人もまだおるんじゃないですか。だから、ぜひちょっと、完全にもう電源を切っておったらだめなんでしょう、あれ。でしょう。そういう人が多いみたいで、見たいときだけ議会の一般質問だけ見るとか、そういう人もまだおるもんで、常につけておいてくれという、そのためのワンセグでしょう。だから、そういうことも含めてもう一回周知徹底してほしいなと思うんですけど。

○大和市長公室長　これはもともと防災の情報を流すということで、奥田委員言われたように音量はゼロでもいいんです。それで、上で押す分にも構わんと。ただ、赤いランプが消えておるともう全然使い物にならんと。これにつきましては情報発信と防災の面がありますので、防災ともちょっと協力しながら、何とかその周知徹底はしたいと思っております。

○奥田委員　ぜひお願いします。

それと、主要施策の成果及び実績報告書の27ページにちょっと関連するんですけど、定住移住促進事業かな。インターンシップ、これは昨年度というのはインターンシップは何人ぐらい受け入れたんですか。

○中川市長公室係長　尾鷲高校の情報ビジネス科1名と、それと文教大学経営学

部経営学科の大学生女性が1名、計2名です。

○奥田委員 たしか大学生は3月議会のときやなかったかな。ばたばたしておるとき。じゃなかったら違ったかな。と思うね。たしか議会事務局から。8月だった。何か3月の忙しいときは誰でしたっけ。あれは総務のほうか。また別のやつ。インターンシップって何種類かあるんですか。

○大和市長公室長 インターンシップは制度があって、受け入れのあれが来たときにどういうところへ行きたいかという相手方のあれによって割り振りして受け入れると。各課でその対応をするということになっております。

○奥田委員 じゃ、市役所全体では何名受けておるの。

○大和市長公室長 これは2名です。

○奥田委員 2名以外にもおるということやね。

○大和市長公室長 申しわけございません。うちの関係で受け入れたのは先ほど言った2名で、もっとほかにもおって、ちょっと総務課のほうで管理しておるものです。

○奥田委員 またそこら辺は聞きますわ。その辺はちょっと一括して説明してもらおうとありがたいけど。地域おこし協力隊でもこれまでも市長公室が説明して商工が説明したりとか、ぐちゃぐちゃしておってようわからんところがあったけれども、これは一括して1回どこかでまとめてほしいなと思うんですけど、それと24ページの主要施策の成果及び実績報告書の交通体系のところなんですけど、これは10月、来月から見直しをやるんですよね。須賀利も片道ですけど、1便直通便が出るということで、その辺の、これは決算ですけど、今年度の予算も同じような金額が上がっておると思うんですが、予算的にはやっぱりどんどん変わってくるの。どうなの。ふえてくるんですか。

○大和市長公室長 今お聞きされておるのは今年度の半年かかってということなんでしょうけど、須賀利の距離は伸びておるんですけど、実際輪内方面のハラソ線の距離が短くなったりしておるもので、予算の範囲内で対応できると。全体的に言うとちょっとマイナスに転じるかもというぐらいで見込んでおります。

○仲委員 実績報告書の24ページ、交通体系なんですけど、事業成果で前年度と比較して6,059人ふえていますけど、これは主にどこでしたっけな。全体でふえておるのかどうか。

○大和市長公室長 比較はしておりませんので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○仲委員 記憶では1年前に天満のほうの路線が増設されたと思うんですけど、あの線は乗客数がかなりおりますか。

○大和市長公室長 ほとんど、天満での乗りおりは少なかったと思います。

○小川委員 実績報告書の27ページなんですけど、回帰支援センター大阪と東京のページをアップしていると思うんですけども、それとページをアップして前に回帰支援センターの理事長の話によりますとインパクトの強いホームページというか、そこには相談によく来るというのを聞いたんですけど、それで尾鷲市の場合しどうかなってちょっと見てみましたら、尾鷲市の普通のホームページには載っておるだけで、そんなのでいいのかなと思うんですけど、変えたほうがいいんじゃないですか。もっとインパクトのあるやつに。

○大和市長公室長 全体的なホームページの見直しも考えながら、そういう分野で使うということも視野に入れてちょっと検討させていただきたいと思います。

○小川委員 パンフレットも用意してあると書いてありますけれども、今じゃなくていいんですけど、今度どんなパンフレットか1回見せていただきたいなと思ひまして、やはりインパクトの強いところがよう相談に来るというのを聞きましたもんですから、もうちょっと改善の余地はあるんじゃないかと思ひまして。

以上です。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○野田副委員長 24ページの繰り返しというか、いろいろ出ていたんですけども、交通体系の関係事務経費のところ、今回6,059人が増となったということで、今後こういうバスというのはこの地域にとって大事になるのかなと思うんですけども、これは1年ぐらい前に見直しを図ってこの10月から施行される形になっているんですが、こういうふうなものは見直しのほうにどういう予定というか、計画というのはあるんですか。市長公室のほうでは。今後、今後の話ですけども。

○大和市長公室長 ちょっとさかのぼる話なんですけど、須賀利の巡航船が廃止になったときにふれあいバスに切りかわったのが平成24年だと思います。それからこちらにいろんな御意見があった中で、審議会にも諮りながらしたところ、今回ちょっと改める部分が多いんじゃないかということで、昨年1年かけて網計画のほうを策定しました。

○野田副委員長 ということは、地域の方の要望という部分が強いということですか。この見直しというか、ちょっとそこら辺がわかりませんので。そういうことでよろしいんですか。

○大和市長公室長　　そういうことも踏まえながら各地区に入りまして、意見をずっとお聞きしたのが今回の、１００％ではございませんが、要望が多かった順に整理させてもらったのが今回のダイヤです。これでも全部いいとは思っておりませんので。

○野田副委員長　　最後にこれの一般財源のところで４，８９３万４，０００円ってあるんですけども、これは国庫支出金では５９４万２，０００円となっておるんやけれども、一般財源で依存財源と自主財源がどのような割合になっているんですかね。一般財源は。丸々自主。

○大和市長公室長　　その他特定財源の部分につきましては、計画を策定するに当たっての４２０万円の交付金が出たということで、一般財源は全て運行費にほとんどが当たっております。

○三鬼（孝）委員長　　仲委員の質疑に答弁できる。

○森本市長公室長補佐兼係長　　先ほどの６，０５９人の内訳でございます。まず、ふれあいバスの尾鷲地区、ごめんなさい。順番に言ったほうがいいですね。八鬼山線のほうが２，６６８人の増です。ハラソ線が１，０５９人の増でございます。続きまして、尾鷲地区市街地線のほうですが、２，４０９人の増です。八鬼山が２，６６８人です。須賀利なんですが、ちょっと減っておりまして、７１７人の減でございます。ごめんなさい。７７人でございます。済みません。

○仲委員　　もう一遍お願い、ハラソ線。

○大和市長公室長　　実はこれはちょっと対比表にまとめて後日よろしいですか。済みません。

○三鬼（孝）委員長　　資料をつくって提出してください。後刻でよろしいので、よろしくをお願いします。  
他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　なければこれで市長公室の決算審査を終わります。どうも御苦労さんでした。  
暫時休憩します。

（休憩　午後　１時５８分）

（再開　午後　２時００分）

○三鬼（孝）委員長　　それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

財政課に係る議案第４９号、一般会計歳出決算の御説明を願います。

○宇利財政課長　　財政課です。よろしくお願いいたします。

説明につきましては、予算決算常任委員会資料にて進めさせていただきます。なお、平成２８年度地方財政状況調査の結果を別冊資料として添付しておりますので、後ほどごらんください。

委員会資料の２ページをごらんください。

この資料は、決算書より目単位で財政課に係る分を抽出して記載しております。数値が２段書きになっている項目は、上段の括弧の数値が決算書の数値で、下段の数値がうち財政課分でございます。なお、決算書の記載ページを右の欄に記載しておりますので御参照ください。

それでは、御説明申し上げます。

２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費の財政課分といたしましては、予算現額１,００２万９,０００円に対しまして、支出済額９９９万８,４６２円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額は３万５３８円でございます。

各節の主な支出内容といたしましては、１１節需用費の支出済額４４万９,４９５円のうち、用紙購入、書籍の購入、追録等の消耗品費が３９万８,９５１円、予算書等印刷代の印刷製本費が５万５４４円でございます。

１２節役務費の支出済額６,８２３円は、全額郵送料でございます。

１３節委託料の支出済額９３９万６,０００円の内訳は、固定資産台帳整備等業務委託料が７６６万８,０００円、固定資産管理公会計システム導入委託料が１７２万８,０００円でございます。

１４節使用料及び賃借料の支出済額１４万６,１４４円は、全額複合機使用料でございます。

続きまして、３目財産管理費でございます。予算現額８億３２９万７,０００円に対しまして、支出済額が８億３０５万６,６６６円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が２４万３３４円でございます。

各節の主な支出内容といたしましては、１１節需用費の支出済額９８万７,２６５円のうち、施設管理用の消耗品費２万８,７６０円、普通財産の光熱水費が５９万２,６７７円、修繕料が３６万５,８２８円でございます。

１２節役務費の支出済額７８２万５,０５６円のうち、主なものは、建物総合共済、自動車損害共済等の保険料６１５万８,９９０円、市有地草刈り手数料１０５万９０８円でございます。

1 3 節委託料の支出済額 7 3 万 8, 7 2 0 円は、全額尾鷲市中央駐車場管理委託料でございます。

2 5 節積立金の支出済額 7 億 9, 3 5 0 万 5, 6 2 5 円の内訳は、財政調整基金積立金 6 億 2, 0 5 2 万円、減債基金積立金 5, 0 1 4 万円、以下、記載のとおりでございます。

続きまして、4 目契約検査費でございます。予算現額 9 5 万 7, 0 0 0 円に對しまして、支出済額が 7 3 万 1, 9 7 1 円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が 2 2 万 5, 0 2 9 円でございます。

各節の主な支出内容といたしましては、9 節旅費は県外での研修等の可能性を考え予算を計上しておりましたが、2 8 年度の研修実施が県内であったため不執行でございます。

1 1 節需用費の支出済額 1 万 2, 6 6 4 円は、追録等の消耗品費でございます。

1 2 節役務費の支出済額 1 万 1, 9 8 9 円は、全額郵送料でございます。

1 3 節委託料の支出済額 6 8 万 6, 5 1 8 円は、入札参加登録共同化委託料が 3 4 万 9 1 8 円、工事検査業務委託料が 3 4 万 5, 6 0 0 円でございます。

1 4 節使用料及び賃借料の支出済額 1 万 8 0 0 円は、入札関連データベースシステムの使用料でございます。

1 9 節負担金、補助及び交付金の支出済額 1 万円は、三重県市町工事検査業務担当協議会会費でございます。

ページをおめくりください。

続きまして、3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費でございます。財政課分は、予算現額 2 億 3, 3 1 2 万円に對しまして支出済額が 2 億 3, 3 1 1 万 9, 7 4 7 円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が 2 5 3 円でございます。全額国民健康保険事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、9 目後期高齢者医療費でございます。予算現額 4 億 5 7 3 万 1, 0 0 0 円に對しまして支出済額が 4 億 5 7 3 万 8 1 円、不用額が 9 1 9 円でございます。全額後期高齢者医療事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、4 款衛生費、5 項上水道費、1 目上水道整備費でございます。予算現額 2, 1 9 9 万 6, 0 0 0 円に對しまして支出済額が 2, 1 9 9 万 5, 2 2 9 円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が 7 7 1 円となっており、1 9 節負担金、補助及び交付金で水道事業会計への負担金を支出しております。

続きまして、6 項病院費、1 目病院費でございます。予算現額 4 億 8, 0 0 0 万



円に対しまして同額の支出でございます。病院事業会計への負担金でございます。

続きまして、7款土木費、5項都市計画費、3目公共下水道費でございます。予算現額276万6,000円に対しまして支出済額276万5,070円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が930円でございます。これは公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、11款公債費、1項公債費、1目元金でございます。予算現額9億8,314万9,000円に対しまして支出済額9億8,314万8,415円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が585円でございます。市債の元金償還金でございます。

続きまして、2目利子です。予算現額9,509万5,000円に対しまして支出済額9,509万4,327円、翌年度繰越額がゼロ円、不用額が673円でございます。市債利子の償還金でございます。

続きまして、12款の予備費でございます。平成28年度における予備費の他科目への充用はございませんでした。

歳出の説明は以上でございます。

続きまして、地方消費税の社会保障財源化分の充当について御説明申し上げます。

決算参考資料の25ページをごらんください。

本市の平成28年度における社会保障4経費、その他社会保障施策に要した経費は24億9,251万7,000円となっており、全体経費から国県支出金等特定財源を充当した残りの一般財源分が11億145万1,000円でございます。この一般財源のうち、地方消費税交付金社会保障財源分として1億3,141万円を充当いたしました。

財政課からの説明は以上でございます。

○三鬼（孝）委員長      ありがとうございます。

ただいま財政課長のほうから議案第49号、尾鷲市一般会計歳出決算の財政課に係る御説明がありましたけれども、御質疑がある方は御発言願います。

○三鬼（和）委員      減債基金の残高について、前年度とそんなに大きく数字が変わるわけじゃないんですけど、繰り出しとか、これの取り崩しとか積み立てというのは、これはどんな形で、今の五千何万というのは、数字の根拠というのはどうなっているんですか。

○宇利財政課長      特に積み立てのルール化したものは定めておりませんが、開発公社をなくした時点で借入れをした金額の部分3,500万の支出が毎年今続い

ておる中で、プラス１，５００万円程度の積み立てをして、今後発生するであろう年度によって高額な、前年度より高いような公債費の支出が発生した折にも対応できるような形で若干の積み立てを考えており、積み立てを行ったものです。

○三鬼（和）委員　　ちなみに、開発公社の分は現在残高は。

○宇利財政課長　　１億７，５００万です。

○三鬼（孝）委員長　　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　なければ私のほうから１点ちょっと教えてください。

明細書の資料２の１目一般管理費、１３節の委託料の固定資産台帳整備等業務委託７６６万８，０００円出ておりますけれども、これは例の公会計の改革に伴う委託やと思うんやけれども、進捗状況、この辺はどうなっているんですか。尾鷲市の行政財産、一般財産の中でのどの程度まで進んでおるのか。

○宇利財政課長　　現状平成２７年度より委託を開始して、初年度目に固定資産台帳を作成いたして総務常任委員会等でもお示ししたところです。２年度目になる前年においては、開始貸借対照表の作成に向けて業務を行いました。最終年度の今年度中に２８年度決算における財務４表の作成を現状、前年度事業費の精査とともに、その財務４表の仕分けを行っておる中で、３月議会の中ではお示しできる予定としております。

以上です。

○三鬼（孝）委員長　　課長、それは全体の固定資産の中で何％ぐらいまで整備できておるの。パーセンテージで言って。

○宇利財政課長　　パーセンテージでお示しするのは相当に難しいというところなんです。総務省が出している指針に基づく形の中ではほぼ整理ができたんじゃないかなと。できた固定資産台帳を２７年度、２８年度の２カ年の移動を仕分けして今作成中というところです。

○三鬼（孝）委員長　　そうすると来年３月には公表できるわけやな。

○宇利財政課長　　連結決算という部分については他の団体との関連がありますので、進捗はなかなか現状難しいかなとは思っているところなんです。一般会計分というか、普通会計分については３月までには作成が終了する予定です。

○三鬼（孝）委員長　　よろしくお願いします。

他に。

○仲委員　　結局バランスシートをつくるということだと思うんですけど、山林の

考え方というのは全国的な統一があるんですか。

○宇利財政課長 山林の立木の部分ということですね。立木の部分についてはやはりどうしても余り明確なものは出ていないんですけれども、平均的な出し方というのは国のほうから示されておりますので、それに基づいてやっております。

○奥田委員 ちょっともう一個確認したいんですけど、今の委員長の話で、3月までに固定資産台帳を整備して固定資産の明細はわかるとして、財務諸表までバランスシートというか、その辺までも含めて開示できるということですか。

○宇利財政課長 財務4表作成で行っておりますので、貸借対照表からという形の財務4表で、あくまで総務省から示されている指針に基づいてという形でやっております。

○奥田委員 それは非常に楽しみです。それと、そういう企業会計の理念がどんどん入ってくると思うんですけど、僕が前から言っておるように簿記も最低3級ぐらい職員はもう取ったほうがいいんじゃないかなと前から言いよるんやけれども、この辺は市長どうですか。やっぱり財務諸表を見られなかったらどうしようもないもんね。バランスシートね。意味も。どうですかね。

○三鬼（孝）委員長 採用条件の中に入れなあかんということですか。

○奥田委員 そうそう。もう3級ぐらいは、できたら2級ね。日商の。取ってほしいと思うんですけど。

○加藤市長 御指摘のとおり、やっぱり財務というのは知らないで経営は無理だと思います。だから、特にやっぱりそういう経営のレベルで携わるような課長クラスは、ただ正直言って企業会計とこのあれはちょっと違いますので。しかし、やっぱりそれぐらいの財政に強いと言われるような職員というのは、僕は望ましいと思っております。

さっきの僕は固定資産台帳のほうの整備の話、ずっと昔からこれはやってきたんですよ。もうめっちゃくちゃ大変だったんですよ。それがさっきの、きょう初めて財政課長から聞いたんですけど、3月にきちんと整備されるというような形で、要するに総務省の指針に基づいた形のものができるといふ、これは大変難儀な話で僕も苦労したあれですので、これができると非常にまた財政にもいろいろ浸透できるんじゃないかなと思っておりますので、その考え方は奥田議員と全く同じですので。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

他にないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長      なければこれで財政課を終わります。どうも御苦労さんでした。

5 分間休憩します。

（休憩    午後    2 時 1 6 分）

（再開    午後    2 時 2 2 分）

○三鬼（孝）委員長      休憩前に引き続き予算決算常任委員会を再開いたします。

それでは、議案第 4 9 号、平成 2 8 年度尾鷲市一般会計歳出決算の防災危機管理室に係る御説明をお願いいたします。

○神保防災危機管理室長      防災危機管理室でございます。よろしくお願いいたしますします。

議案第 4 9 号、平成 2 8 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、防災危機管理室に関する決算状況につきまして、決算書をもとに、主なものについては主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。

決算書の 1 2 0、1 2 1 ページをごらんください。

2 款総務費、1 項総務管理費、1 2 目防災費でございます。

1 節報酬でございますが、有事の際の国民保護協議会の開催がなかったため、5 万 3, 0 0 0 円、全額不用額でございます。

8 節報償費の支出済額 2 4 万円は、防災危機管理アドバイザーである東京大学片田教授への報償費でございます。

次に、9 節旅費の 7, 8 0 0 円につきましては、福井県大野市への旅費でございます。

次に、1 1 節需用費の支出済額 1, 1 2 5 万 6, 1 4 9 円につきまして、消耗品費 4 3 5 万 8, 3 8 2 円はアルファ化米などの公的備蓄品の購入費が主なものでございます。光熱水費 3 2 5 万 2, 7 6 7 円は、防災センターの電気水道代と防災行政無線子局及びエリアワンセグ局の電気代でございます。修繕料 3 6 2 万 1, 6 7 2 円は、市内各所避難路簡易修繕、防災無線等修理代が主なものでございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の実績報告書により担当より説明いたします。

○西村防災危機管理室係長      それでは、主要施策の成果及び実績報告書の 3 1 ページをごらんください。

市内各所避難路簡易修繕について説明いたします。

事業の目的は、本市では南海トラフ巨大地震の来襲が危惧されており、被害を最小限に抑え、高台への避難を行うには安全な避難路の整備、修繕が急務でございます。

事業の内容としましては、地区や区の要望に基づき緊急性の高い箇所から順次手すりの設置や高台への避難経路を整備いたします。

平成28年度の事業成果でございますが、市内12カ所の避難路整備を行い、避難路の補修、安全性を確保し、減災に向けて人的被害軽減に努めました。

事業費につきましては267万9,000円、全て一般財源でございます。

以上で説明を終わります。

○ 神保防災危機管理室長      決算書の120、121ページにお戻りください。

12節役務費の支出済額252万7,280円につきまして、通信運搬費64万2,016円は、電話使用料、衛星電話使用料が主なものでございます。手数料では、浄化槽保守点検手数料30万5,000円、防災倉庫移転手数料50万4,360円、ページをおめくりいただいて、雨量計機器検定手数料59万4,000円が主なものでございます。

次に、13節委託料の支出済額2,238万8,572円につきましては、ハザードマップウェブ版作成業務委託料615万6,000円、ネットワーク関係の防災行政無線保守点検業務委託料268万9,200円、土砂災害情報相互通報システムの保守点検業務委託料462万2,140円、エリアワンセグシステム保守料864万円が主なものでございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の実績報告書により担当より説明いたします。

○ 西村防災危機管理室係長      それでは、主要施策の成果及び実績報告書33ページをごらんください。

ハザードマップウェブ版作成業務について説明いたします。

事業の目的としまして、災害から被害軽減を図るためには自助の取り組みが極めて重要であります。自分の生活する場所、または特性を知ることにより、災害時において迅速かつ適切な行動をとることができる手助けとなるようハザードマップウェブ版を作成いたしました。

事業の内容としましては、本市のハザードマップにハザードマップウェブ版を公開することにより閲覧者が拡大、縮小等を操作し、任意の地点を選択することで、その地点の標高や浸水深、非難場所までの最適な避難ルート等が表示されます。こ

のにより避難困難度マップや避難する際に参考となるルートを示すことができるようになり、より実践的な避難検討が可能になったことから、市民の防災意識の向上及び災害発生時の人的被害軽減を図ることができたと考えております。

事業費につきましては615万6,000円、財源内訳は県支出金、地域減災力強化推進補助金302万4,000円、一般財源313万2,000円でございます。

以上で説明を終わります。

○神保防災危機管理室長 決算書123ページにお戻りいただいて、14節使用料及び賃借料の支出済額33万4,552円につきましては備考欄の内訳どおりでございます。

次に、15節工事請負費の支出済額521万4,024円はエリアワンセグ受信端末設置工事費で、不用額107万5,976円でございます。

次に、18節備品購入費の支出済額60万1,344円につきましては、災害備蓄用ガス発電機6台の購入費でございます。

19節負担金、補助及び交付金の支出済額707万3,257円につきましては、三重県防災行政無線運営協議会の負担金76万1,000円と、ページをおめくりいただいて、災害時の支援活動や患者搬送を防災ヘリにより対処する三重県防災航空隊運営費の負担金168万7,000円で、この二つの負担金は、三重県29市町各消防本部等で負担しております。

補助金の一般コミュニティ助成事業補助金200万円につきましては、自主防災会連絡協議会に対する補助金でございます。

尾鷲市地域防災力向上補助金251万6,297円につきましては、7万円を上限に自主防災組織などの団体に対して防災関連の整備事業に対する補助金でございます。

ここで、関連する事業内容を主要成果の実績報告書により担当より説明いたします。

○西村防災危機管理室係長 それでは、主要施策の成果及び実績報告書32ページをごらんください。

尾鷲市地域防災力向上補助金について説明いたします。

事業の目的は、近い将来発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や豪雨災害による被害軽減を図るとともに、地域における自助、共助の取り組みが重要でございます。そこで、地域における防災のかなめとなる自主防災組織等への防災体制の充実強化を図るために、1団体につき7万円を限度に補助金を交付しております。

平成２８年度の事業成果は３７団体へ補助金を交付いたしました。内訳としまして、地震津波対策等を図る事業３団体に対して１４万８，２２０円、防災資機材等の充実を図る事業２７団体に対して１３７万９，９７６円、自主防災会で管理し得る備蓄品等の充実を図る事業２０団体に対して９８万８，１０１円を交付いたしました。このことにより、地域において防災力向上のために何が必要なのかをみずからの地域で話し合うことにより、住民同士の連携強化も図られたと考えております。

事業費につきましては２５１万６，０００円、全て一般財源でございます。

以上で説明を終わります。

○神保防災危機管理室長　決算書１２６、１２７ページをごらんください。

１４目諸費についてでございます。２款総務費、１項総務管理費、１４目諸費のうち、防災危機管理室に係る分について説明いたします。

ページをおめくりください。

１９節負担金、補助及び交付金の支出済額１２７万８，０００円のうち、当室に係る分といたしましては、備考欄の紀北危険物安全協会負担金１万円と、指定ヘリポート管理費負担金２万４，０００円で、九鬼地区の国道３１１号線沿いの緊急時ヘリポートの管理費でございます。

ページをおめくりいただいて、尾鷲地区防犯協会負担金９９万７，０００円、暴力追放推進会議負担金４万円は、尾鷲市、紀北町で負担し、運営しております。また、尾鷲市防犯委員会補助金１２万円は、市内各地区の防犯委員会へ補助するものでございます。

次に、消防費についてでございます。

決算書２７４、２７５ページをごらんください。

８款消防費、１項消防費、１目常備消防費でございます。予算現額４億９１０万１，０００円に対し支出済額４億９１０万１９７円で、不用額８０３円でございます。内訳といたしましては、三重紀北消防組合負担金４億２５８万８，０００円と消防救急デジタル無線共通波設備負担金６５１万２，１９７円でございます。

次に、２目非常備消防費でございます。予算現額４，３７１万２，０００円に対し支出済額３，７２２万５，１２５円で、不用額６４８万６，８７５円でございます。この不用額６４８万６，８７５円につきましては、火災搜索等の出動回数が少なかったことなどによる１節報酬の手当の減額及び当初予定していた消防団員の退職割合が低く、それに伴う８節報償費の支払いが少なかったことなどが主な要因でございます。

ページをおめくりいただいて、1 節報酬の支出済額 1,163 万 9,400 円は、各消防団が定期的実施する訓練や合同で行う訓練手当で、備考欄のとおりでございます。年手当 326 万 5,000 円は尾鷲市消防団条例で定められた額であり、団員 206 名分の年手当でございます。出動手当 9 万 2,000 円は、台風などの大雨、高潮警戒、また火災などの出動手当でございます。警戒手当 6 万 8,400 円は、市内で催される尾鷲、賀田、三木里の花火大会の警戒手当でございます。

4 節共済費の支出済額 554 万 9,052 円は、消防団員に対する公務災害補償及び退職報償金の掛け金でございます。

次に、8 節報償費の支出済額 281 万 3,440 円につきましては、消防団員退職報償金と表彰バッジ購入代が主なものでございます。不用額 380 万 9,560 円の要因は、消防団員の退職者が少なかったためでございます。

9 節旅費の支出済額 8 万 7,200 円は、津市で行われた第 68 回三重県消防大会出席等によるものでございます。

次に、11 節需用費の支出済額 697 万 9,868 円でございますが、主なものといたしましては消耗品費 469 万 7,635 円で、消防団員用の半長靴と耐切創性手袋の購入費等でございます。

ここで、関連する事業内容を主要成果の実績報告書により担当より説明いたします。

○上岡防災危機管理室主任主事      それでは、主要施策の成果及び実績報告書の 98 ページをごらんください。

消防団用半長靴配備事業について説明いたします。

事業の目的といたしまして、消防団員は火災や風水害など、災害時に昼夜を問わず活動いたします。地域住民を守るため第一線で活躍する消防団員の安全管理を徹底し、全団員に配備するものでございます。

事業成果といたしまして、消防団員服制基準に即した踏み抜き防止板入り及び先芯入りの救助用半長靴を全団員に貸与いたしました。

事業費につきましては 392 万円、財源内訳は全額一般財源でございます。

以上で説明を終わります。

○神保防災危機管理室長      決算書 277 ページにお戻りください。

燃料費 38 万 6,689 円は、消防団車両の燃料費でございます。

光熱水費 55 万 7,232 円は、15 分団ある消防団詰所の電気水道代でございます。



修繕料 120万3,312円につきましては、消防団車両 11台分の車検整備代が主なものでございます。

次に、12節役務費の支出済額 106万8,140円につきましては、消防団詰所の浄化槽保守点検等手数料、11台分の車検手数料、自賠責保険料などが主なものでございます。

ページをおめくりください。

次に、14節使用料及び賃借料の支出済額 26万6,845円は、消防団詰所のZTV回線使用料とNHKテレビ受信料でございます。

18節備品購入費の支出済額 704万1,600円につきましては、小型動力ポンプ付積載車購入費でございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の実績報告書により担当より説明いたします。

○上岡防災危機管理室主任主事      それでは、主要施策の成果及び実績報告書 99ページをごらんください。

小型動力ポンプ付積載車整備事業について説明いたします。

事業の目的といたしまして、消防団は火災、風水害、地震等の災害が発生した場合、第一線で活動しており、消防団設備の充実強化及び整備は地域住民にとって安心、安全を守るため極めて重要であります。

事業成果といたしまして、車両配備計画のとおり第5分団大曾根の車両を更新いたしました。これにより尾鷲市消防団における防災力の向上を図ることができました。

事業費につきましては704万2,000円、財源内訳は消防団車両等整備事業債700万円、一般財源4万2,000円でございます。

以上で説明を終わります。

○神保防災危機管理室長      決算書 279ページにお戻りください。

次に、19節負担金、補助及び交付金の支出済額 144万2,180円につきましては、三重県、尾鷲市、紀北町で組織する消防協会紀北支会負担金63万円と、消防団員福祉共済掛金61万8,000円が主なものでございます。

次に、27節公課費、支出済額 33万7,400円は、消防団車両の自動車重量税でございます。

次に、3目水防費についてでございます。予算現額 99万8,000円に対し支出済額 83万5,563円、不用額 16万2,437円でございます。この水防費に

つきましては、全額三重県からの委託により市内に点在する１０５の樋門、防潮扉等の管理を行うためのさまざまな経費でございます。

以上で、防災危機管理室に係る平成２８年度決算についての説明を終わります。

○三鬼（孝）委員長      ありがとうございます。

議案第４９号、平成２８年度尾鷲市一般会計歳出決算の防災危機管理室の御説明は終わりました。説明に対する御質疑がある方は御発言願います。

○濱中委員      ２点お願いしたいんですけれども、１点が予算書の１２１ページの旅費の不用の理由をまず１点お願いします。

○神保防災危機管理室長      ７，８００円でよろしいでしょうか。

○三鬼（孝）委員長      不用額やで２４万１，０００円。

○神保防災危機管理室長      当初予定しておりました、うちの場合では協定を結んでおります各地との、大阪であったり、大野市であったり、そういった防災訓練に対応する経費として当初予算では組んでございますが、去年に関しては大野市に１回行っただけで、大野市については３名で、日帰りで７，８００円という形で済ませましたので、こういう支出済額というか、残額が残ったわけでございます。

○濱中委員      いや、大野市へ行ったのはわかるんですけれども、予定していたものを行わなかった理由は何ですかと聞いておる。

○神保防災危機管理室長      向こうからの、協定先である市町村からの要請がなかったということでございます。

○濱中委員      わかりました。あともう一つ、１２３ページのエリアワンセグシステムの保守というあたりで、昨年度どれぐらいのふぐあい、もう設置はほとんど全部受けたと思うんですけれども、ふぐあいの報告というか、対応をした件数というのは上げておりますか。

○神保防災危機管理室長      数字に関してはちょっと今持ち合わせておりませんけれども、ふぐあいが出た、雷等があった場合に、１回雷があるたびに二、三件の報告で、そのたびに業者に報告したり、うちの職員が出向いたりという形で対応はしてございます。

○濱中委員      今後ぜひ毎年毎年年間通じてどれぐらいのふぐあいがあるのかというあたりはデータとして持ち合わせていただきたいなと思うのと、それから、いまだにワンセグのふぐあいというのは受信しにくかったり、音が途切れたりということは、機械のことですので、ふぐあいがあることは否定せんのですけど、ふぐあいをどういうふうに対応してもらうのかということが実は市民の方に網羅されていな

いなということを感じる人が多いです。どこへ言っていったらいいのとかね。

そのあたりがもうちょっと広報的にきちんと精度を上げていただけるといいなと思うんですけども、現在ではどういった形でふぐあいを受けるのを、皆さんにこうしてくださいというのをお知らせしているのか、この１年間どうでしたか。

○神保防災危機管理室長　　今現在は広報ですとかワンセグで、去年に関しては、まだことは１回、広報等でやっております。今後ももっと議員さん言われるように、もう少しわかりやすい対応の仕方を検討させていただきたいと思います。

○濱中委員　　これで最後にしますけれども、気になるのはやっぱりホームページへのあらわれ方、あらわし方、表現の仕方というあたりも、今、尾鷲市を開けば観光ウェブ、あと行政と防災を特別に三つの窓口で分けておりますよね。ただ、防災へ入ったときに、じゃ、次へ行くときの文字情報だけであって、初めて行く人がどこへ行けば自分の欲しい情報があるのかというのがずっとわかるような状況にはなっていないように私は感じてしまうんですね。

そのあたり、例えば図で示すなり、雨の情報ならここですよというのが一目でわかるような、特に尾鷲市は防災に力を入れるとか、あとは雨が多いというあたりで興味を示されて外部から見てくださる方も多いので、そういった情報発信の方法を、先ほど市長公室の中でも広報の仕方というあたりではほかの委員さんからも意見がございましたので、防災のホームページへの表現の仕方もまたさらに精度を高めてほしいなと思いますので、よろしくお願いします。

○三鬼（孝）委員長　　答弁はよろしいですか。

○神保防災危機管理室長　　その点に関しましては、改善策を考えて善処したいと考えております。

○奥田委員　　１点だけ教えてください。決算書の１２５ページですね。主要施策の成果及び実績報告書で言うと３２ページに当たるんですけど、尾鷲市地域防災力向上補助金ですか。これは以前１０万円でしたっけ、１団体ね。ここ二、三年は７万円ということなんですけれども、今回これは去年３７団体ということなんですけど、意外と少ないな、例年より少なかったんですかね。こんなものでしたか。

○西村防災危機管理室係長　　去年は３７団体とほぼ横ばいの前年、前々年という形になっております。７万円を限度額としておりますので、例えば１団体が６万５,０００円とか６万４,０００円とかというようなこともあるかと思うんですが、その分において差額で１団体、２団体がふえたり減ったりというような形で約３５団体を平均に推移しております。

○奥田委員　　今たしか79でしたっけ、自主防災会。あと2カ所まだ防災倉庫がないところがあるということですが、これはどうなんですか。もうほぼ大体備蓄とかいろんなものは整備が終わっておるところが多いんですかね。まだまだという感じ。どんなふうですか。

○神保防災危機管理室長　　整備、中身の話ですよ。中には期限のあるものとかがあるので、その地区での防災訓練とかで使っていて、交換という形で利用されていておりますが、ちょっとこの辺に関しましてもさまざまな地区でばらばらなので、ある程度のものはもう配備したとは考えておるんですが。

○奥田委員　　そうするとどうなの。この7万円、前は10万やったけれども、7万円。どうですか。需要としてはどうなんだろう。もうちょっとふやしてほしいという団体もあると思うんやけれども、防災危機管理室ではどう考えていますか。減らすことも考えておるんですか。どういうふうに考えていますか。

○神保防災危機管理室長　　今また来年度の話になるかと思うんですけれども、補助金のお話になると今7万円を上限にやってございますが、やっぱりニーズとしては多ければ多いほど下さいという意識は高いので、それでもうちの方針といたしましては今のままの金額を維持できれば、原課としてはそういう気持ちでございまして、予算もいろいろありますので、今後また検討していきたいと考えております。

○濱中委員　　自主防の数について、昨年度は増減がありましたか。

○西村防災危機管理室係長　　1団体新たに新設の箇所がありました。倉ノ谷地区でございます。78団体から79団体に今年度はなりました。

○濱中委員　　ふえたということでそれは歓迎すべきことかなと思うんですけど、ただ1団体というのはまだ心もとないのかなという気がしております。やはり自治会の減少が言われておる中で、この自主防災会というのは今後空白地区をなくしていくという取り組みは必ず、もう行政が主導していかんことには、幾ら住民の自主活動であると言っても、そのあたりの啓発は絶対まだまだこれから力を入れていかんなんのかなという気がしますので、そのあたり。

○西村防災危機管理室係長　　先ほど議員さんがおっしゃったように、毎年自主防災連絡協議会を年度当初にやっております。その中で新たな自主防災組織の掘り起こしというのを皆さんでやっていこうという形で、自主防の連絡協議会の方たちと私たち事務局も協働しながら、新たな自主防の掘り起こしをやっていきたいと考えております。

○濱中委員　　自主防の組織をされる中で、この121ページにもある片田先生の

アドバイザーによる住民主導型避難組織のつくり上げということが、一番最初の古江地区のときにはきちっとした形となって仕上げていただいて、目に見える形で、今も雨のたびにそれが機能しておることを地区からは聞いておるんですけども、この自主防の中はそれはどんどんでき上がっていつておるんですか。進んでいますか。

○西村防災危機管理室係長 毎年毎年場所を変えて住民主導型避難体制確立事業を行っております。今年度においては、中井町、港町地区で新たに住民による住民のルールづくりをしております。今後も継続して、今までは周辺部と言われる地域で、孤立するおそれがある地域でこの住民主導型を確立しておったわけなんですけど、今年度以降は尾鷲市内においてもどんどん進めていきたいと考えております。

○奥田委員 今の話なんですけど、自主防災組織が79ということなんですけど、まだまだ空白のところというのはどのくらいあるんですか。

○西村防災危機管理室係長 先ほど奥田議員さんがおっしゃったように空白の部分なんですけど、自治会イコール自主防というところもあり、自主防単独というところもございます。ですから、どこからどこまでと言われると、ちょっとそこまではうちのほうも把握はしておりません。

○奥田委員 1回それをちょっと地図で把握しておいたほうがいいんじゃないかなと思いますけど、入っていないところもまだあるでしょう。それで、僕のところも、僕は古戸なんですけど、5月に自治会が解散したんですよ。入る人がおらんからということで。今そういう感じでもう自治会がどんどんなくなっている状況で、そやもんで自主防災はどうなっていくかなと思ってね。だから、自治会があるところはいいけれども、ないところも結構あるし、そういうところに自主防災会を入れていかなあかんと思うんやけど、1回その辺はちょっときちっと整理してください。お願いします。

○三鬼（和）委員 先ほど濱中委員のワンセグの点検保守というか、それとともにこれは定期的な保守点検やと思うんやけど、受信世帯で、そういったものについては先ほど自主防災会の話というのか、予算決算とか総務産業でお話があったので、広報へも載せてくれてあるので、広報のは見ましたけど、それ以上に先ほどの話があるように、自主防災会の方にも高齢者とかそういった形がいるということを踏まえて、そこからワンセグが聞き取りにくいであるとか聞けなくなった。私どもも回っておった中で落としてしまって電池が抜けておって、年配の方やもんでもうそれがわからないので、電源を入れても聞けないんやという人も、単純なそういったあ

れで聞けないんやという人もいましたので。

それとあわせて、今回新たに自主防災会をつくったところは防災訓練の案内があったもので、私がちょうど行ったときには内山議員も消防団で見えておったもので、そこなんかは自治会がないんですけど、津波の心配もないところですけど、土砂災害の心配が、危機意識を持って20世帯が防災会をつくったというように、そこも自治会がないところなので、防災会に対する意識というのは共通認識を持てれば組織してくれるような感じというのはあるので、そういった形の中であわせてするというのと。

今回ワンセグを通じて警報を市から流してくれたのと、メールを持っておると市からの情報と防災みえとか、そこからの情報があったのと同時に、三重県においては知事みずからがツイッターで津波の進路、三重県へ来るということでみずからが何回か発信しておるようなのと。

たまたまちょっとあれやったけど、ここで議員をしておった、熊野で今議員をやっておる端無議員が台風18号についてというものをフェイスブックでして、経路の方がみんな書き込みをやって、一番ぽつんぽつんと来るより情報がよくわかったというのがあるもので、そういった市の情報発信として、市長公室なんかと考えながらやっぱり発信していろんなところ、若い人も年配の人もみんなに防災意識とか、情報がわかりやすいようなシステムをもう一度構築するのは庁内でも議論することによって、ワンセグなんか聞けないとか故障してほったらかしのやつがきちっとするように戻ってきたりとかということもあろうかと思うので、その辺をあわせて、今聞くのと同時にあわせてそれをやってほしいなと思うんですけど、いかがですか。その辺は。

○神保防災危機管理室長      議員さんおっしゃられるとおり、フェイスブック、ツイッター等活用方法は私どもも必要というのはもちろん感じておりますので、今後こういった形で活用できるかというのを考えてまいりたいと思います。

○三鬼（和）委員      ほかのことも発信、一般質問等でもありましたけど、非常に尾鷲市自体がそういった発信ということについて、やっぱりもう一遍徹底的にインフラ的なことを考えて、市内に関してはワンセグというのも先ほど高村議員が市長公室のところでも話しておったんですけど、いい意味ではそろっておるので、あとはそれをどういうふうにし生かし切るかということだと思えます。

私が台風のさかなに流していた動画でも200回以上それを見ておるというデータがある中で、尾鷲市出身の人とか、そういった人とか、これから通るであろうと

いう人からコメントが来るわけですね。尾鷲の状態はこうですか、私のほうはこんなあんばいでしょうかということになるということで、それを共有することによって災害を未然に防ぐということにもつながると思うので、もう一度そういったことは真剣に取り組んでほしいなと思います。

○神保防災危機管理室長 検討していきたいと考えます。

○楠委員 施策の成果のところでは31ページ、事業成果として手すりをつけましたよと、実施しましたと、4カ所ですね。それで、今度は米印の2行目、後半のところでは、地域から要望としてもらうこととということと実施したことと内容が整合しているのかどうか。逆じゃないかなと思うんですよね。要望を聞きながら手すりの太さとか、間隔だとか、設置する場所とか、そういうものをあわせて修繕をしていくんじゃないかと思うので、要望を出してどうのこうのじゃなくて、要望を聞いてからじゃないと全然。

○神保防災危機管理室長 もちろん要望を聞いてから事業を行っております。

○楠委員 じゃ、ここの事業成果のところでは、事業を進めるに当たっては地域の要望を反映してということで事業をするんですね。

○三鬼（孝）委員長 よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければこれで防災危機管理室の決算審査を終了いたします。どうも御苦労さんでした。

5分間休憩します。

（休憩 午後 3時01分）

（再開 午後 3時09分）

○三鬼（孝）委員長 休憩前に引き続き予算決算常任委員会を再開いたします。

それでは、市民サービス課に係る議案第49号、平成28年度尾鷲市一般会計歳出決算の説明を求めます。

○内山市民サービス課長 それでは、市民サービス課に係る平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書及び主要施策の成果及び実績報告書に基づき御説明をさせていただきます。

最初に、歳出について御説明を申し上げます。

決算書112、113ページをごらんください。

2款総務費、1項総務管理費、6目交通安全対策費、予算現額356万4,00

0円に対し支出済額は348万66円で、8万3,934円の不用額が生じました。

11節需用費139万3,422円で、主なものといたしましては修繕料136万2,960円、カーブミラーの修繕等の費用でございます。

15節工事請負費159万7,320円、これは矢浜、林町、尾鷲高校前の区画線歩行者帯ポストコーンの設置費用でございます。

次ページをごらんください。

19節負担金、補助及び交付金42万円で、内訳は備考欄に記載のとおりでございます。

7目センター費、予算現額3,187万3,000円に対し支出済額は3,175万6,606円で、11万6,394円の不用額が生じました。

次に、116、117ページをごらんください。

9目生活相談費、予算現額106万8,000円に対し支出済額は105万6,521円で、1万1,479円の不用額が生じました。主なものといたしましては8節報償費63万円、これは無料法律相談弁護士2名の報償費でございます。

19節負担金、補助及び交付金40万円で、これは尾鷲市自治連合会補助金です。平成28年度には50周年事業を実施させていただいたことから、前年度と比較して15万円の増額となっております。

それでは、実績報告書30ページをごらんください。

課長補佐の山中より説明をさせていただきます。

○山中市民サービス課長補佐兼係長 説明させていただきます。左ページで通知させていただきました。済みません。左ページになります。

主要施策の成果及び実績報告書、市民サービス課です。

市民相談事業、事業内容は、法律相談、行政相談、司法書士相談を予約制として、それぞれ月1回開催させていただいております。その他、人権相談を除き、一般相談を随時実施しております。

相談件数は記載のとおりで、総件数106件となっております。

事業費は105万7,000円で、財源内訳はその他特定財源として尾鷲市自治会連合会コピー使用料1万円、一般財源104万7,000円です。

以上で説明を終わらせていただきます。

○内山市民サービス課長 それでは、決算書118、119ページにお戻りください。

11目人権啓発推進費、予算現額48万9,000円に対し支出済額47万7,1



８３円で、１万１，８１７円の不用額が生じました。

１２４、１２５ページをごらんください。

１３目コミュニティセンター費、予算現額２，５８３万３，０００円に対し支出済額は２，４９５万７２１円で、８８万２，２７９円の不用額が生じました。

支出の主なものは備考欄に記載のとおり、各コミュニティセンターの運営委員等報酬、講座等の講師謝礼、光熱水費、浄化槽保守点検手数料、次ページをごらんください。１４節使用料及び賃借料１８４万７，２１６円で、主なものといたしましては三木浦漁村センター借上料１００万円が主なものでございます。

１５節工事請負費７３５万８，０４０円で、これは三木里、古江コミュニティセンターの空調改修に伴う工事費でございます。

１９節負担金、補助及び交付金３９１万２，７８９円、主なものといたしましては古江区と天満地区への補助金３５０万円で、古江区２５０万円、天満地区１００万円、宝くじ助成金事業となっております。古江地区につきましては、町内無線の整備、天満第１自治会につきましてはワンタッチテント２張りと長机１０台を購入したものでございます。

１４目諸費、予算現額１，２５５万９，０００円に対し支出済額は１，１２８万６，０５３円で、１２７万２，９４７円の不用額が生じました。支出済額のうち市民サービス課分は１，０００万８，０５３円でございます。

１１節需用費９１９万３，３６４円、内訳といたしましては消耗品費１７６万５４８円で、停電時対応型ＬＥＤ防犯灯バッテリー購入１７１万１，８００円です。

次ページをごらんください。

光熱水費５４６万７，３８９円、防犯灯等の電気料金でございます。修繕料１９６万５，４２７円のうち集会所修繕費７４万３，４０７円、防犯灯修繕費が１２２万２，０２０円でございます。

１２節役務費８１万６８９円、内訳といたしましては浄化槽保守点検等手数料３１万３，２００円、停電時対応型ＬＥＤ防犯灯バッテリー交換手数料４６万９，８００円でございます。１４節使用料及び賃借料４，０００円、これは複合機使用料でございます。

決算書１３８、１３９ページをごらんください。

２款総務費、３項戸籍住民基本台帳費、１目戸籍住民基本台帳費、予算現額３，３２３万３，０００円に対し、支出済額は２，８７５万４，８６４円で、翌年度繰越額は繰越明許費として１７９万円、２６８万８，１３６円の不用額が生じました。

13節委託料317万4,120円、主なものは戸籍システム保守業務委託料310万5,000円でございます。

14節使用料及び賃借料373万5,360円、主なものにつきましては次ページの上段にございます戸籍電算システム借上料369万8,100円でございます。

19節負担金、補助及び交付金は支出済額293万2,500円で、マイナンバーカードの通知カード・個人番号カード関連事務負担金179万円を翌年度に繰り越しをしております。

主なものとしたしましては、通知カード・個人番号カード関連事務負担金291万2,600円となっております。これは全額国庫補助金で賄われるものでございます。なお、不用額の内訳につきましては、支局管内戸籍住民基本台帳研究負担金より2,100円、通知カード・個人番号カード関連事務費負担金から170万7,400円の不用額となっております。合わせて180万9,500円でございます。

次に、実績報告書35ページをごらんください。

係長の小池のほうから説明をさせていただきます。

○小池市民サービス課係長 説明させていただきます。

事業名、市民サービス事業、事業内容は諸証明の発行事務で、28年度は戸籍関係など、市民の身分に関する証明書の発行が9,067件、住民票や印鑑証明など、住民基本台帳に関する諸証明等の発行が1万8,701件の発行事務を行っております。事業費は817万2,000円です。

財源内訳は、国庫支出金として中長期在留者住居地届出等事務委託費交付金（物件費分）が1,000円、県支出金として人口動態調査事務費市町村交付金が2万7,000円、その他特定財源として戸籍手数料468万9,000円、住民票手数料126万5,000円、その他手数料210万4,000円となっております。

以上で説明を終わります。

○内山市民サービス課長 それでは、決算書の164、165ページにお戻りください。

3款民生費、1項社会福祉費、5目国民年金費、予算現額1,436万4,000円に対し支出済額は1,434万4,905円、1万9,095円の不用額が生じました。

次に、168、169ページをごらんください。

9目後期高齢者医療費、予算現額4億852万2,000円に対し支出済額は4億852万1,081円で、919円の不用額が生じました。

次ページをごらんください。

19節負担金、補助及び交付金279万1,000円、28節繰出金4億573万81円でございます。

次に、210、211ページをごらんください。

4款衛生費、3項3目環境衛生費、予算現額188万8,000円に対し支出済額は157万7,268円で、31万732円の不用額が生じました。

13節委託料132万2,000円で、内訳は畜犬登録等業務委託料82万4,000円でございます。猫避妊手術等委託料49万8,000円でございます。

19節負担金、補助及び交付金16万円、これは猫の避妊等手術に対する補助金でございます。

実績報告書の59ページをごらんください。

担当の課長補佐の山中より説明をさせていただきます。

○山中市民サービス課長補佐兼係長 事業名、動物愛護事業になります。

事業内容は、猫に係る苦情件数の低減及び引き取り頭数の減少に効果のあると言われTNR活動に取り組み、飼い主のいない猫の不妊去勢手術、雌36頭、雄42頭を、梶賀区を中心に市、獣医師、県の3者が協力して実施をいたしました。

また、飼い猫に関する避妊手術に対する補助金は従来から実施をしているもので、平成28年度の実績につきましては補助件数50件で、内訳は雌30件、12万円、雄20件、4万円です。

以上で説明を終わらせていただきます。

○内山市民サービス課長 それでは、決算書212、213ページにお戻りください。

4目斎場管理費、予算現額1,775万6,000円に対し支出済額は1,732万9,680円で、42万6,320円の不用額が生じました。

11節需用費71万4,960円は、高圧ケーブル気中開閉器等を修繕したことによるものでございます。

13節委託料1,398万3,840円でございます。内訳は斎場指定管理料1,364万9,040円、指定管理者制度の実施により民間業者に運営及び火葬等の業務を委託しており、現在は平成25年4月1日から平成30年3月31日の5年間で有限会社小倉装具店に委託しており、斎場使用件数につきましては火葬炉焼却実績数361体、汚物炉焼却実績数67件、待合室使用、お通夜が1件、告別式が2件でございました。炉点検業務委託料33万4,800円でございます。

15節工事請負費259万2,000円につきましては火葬炉修繕の工事費でございます。修繕の内容といたしましては、点火トランス取りかえ工事、高精度油面計の設置工事、炉圧コントロールモーターの取りかえ、オイルストレーナー取りかえ工事等を行ったものでございます。

5目墓地管理費、予算現額1,081万7,000円に対し支出済額は1,061万7,871円で、19万9,129円の不用額が生じました。

主なものは13節委託料518万8,320円で、備考欄にあります墓地移転候補地検討基礎調査業務委託料468万7,200円でございます。尾鷲港新田線道路改良工事に伴う墓地移転候補地検討基礎調査業務委託料として、公益財団法人三重県建設技術センターに委託したものでございます。

次ページをごらんください。

15節工事請負費501万4,440円につきましては光ヶ丘墓地のり面改良工事で、現場打ちの擁壁工を延長51メートル行ったものでございます。

以上で、一般会計の歳出決算の説明とさせていただきます。

それでは、続きまして、議案第50号、平成28年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明をさせていただきます。

歳入比較増減額50万円以上につきましては、全て見込みを上回ったり下回ったりしたことによるものでございますので、個別の説明は割愛をさせていただきたいと思えます。歳出不用額50万円以上につきましても、同様に全て見込みを下回ったことによるものですので、個別の説明は割愛をさせていただきたいと思えます。

それでは、決算書354、355ページをごらんください。

平成28年度の決算は、歳入の収入済合計額31億4,481万8,911円に対し、358、359ページをごらんください。歳出の支出済合計額30億3,154万7,364円、歳入から歳出を差し引いた形式収支は1億1,327万1,547円の黒字決算となりました。

この主な要因は、歳入において国庫補助金の財政調整交付金が見込みより1,857万4,000円多く交付されたこと、共同事業交付金が見込みより4,198万3,306円多く交付されたこと、歳出におきましては保険給付費が見込みより4,902万8,704円下回った、共同事業拠出金が見込みより1,553万5,341円下回ったことなどによるものでございます。しかし、前年度からの繰越金や基金繰入金等を加味した実質単年度収支では1,790万5,908円の赤字となっております。このことにつきましては、後ほど資料にて説明をさせていただきたいと

考えております。

次に、３６０、３６１ページをごらんください。

歳入から説明をさせていただきます。

それでは、１款国民健康保険税については税務課長から説明をさせていただきます。

○吉沢税務課長　それでは、税務課所管部分について御説明いたします。

１款国民健康保険税は予算現額４億８１５万５,０００円に対して調定額４億８,８９２万９,６７７円、収入済額４億９５２万２９２円となりました。不納欠損額は３５０万２,７３７円で、収入未済額は７,５９０万６,６４８円であります。

委員会資料の１３ページをごらんください。通知いたします。

国民健康保険税の不納欠損額調書であります。右下合計欄をごらんください。７１件、２７名分、３５０万２,７３７円の不納欠損処分を行っております。

次に、委員会資料６ページをごらんください。

平成２８年度の国民健康保険税の決算概要として、前年度比較を中心に取りまとめた資料であります。

表６、調定額をごらんください。

最下段の合計の欄、マーカーの部分をごらんください。平成２８年度の国民健康保険税の調定額は、前年度調定額と比較して３,８０１万７,８３６円減少いたしました。調定額の減少は、国民健康保険の加入世帯数、被保険者数の減少や所得割の課税対象所得の落ち込みが原因と考えております。

次に、表７、収入済額をごらんください。

合計欄をごらんください。平成２８年度国民健康保険税の収入済額は前年度と比較して３,４７９万９,５９５円減少をしております。

次に、表８、収納率をごらんください。

ごらんのとおり、平成２８年度国民健康保険税の収納率は８３．７６％と前年度から０．５６ポイント減少しております。ちなみに県内１４市中２位の成績であります。

資料７ページのほうは、より詳細な国民健康保険税収納実績表を掲載しておりますので、こちらのほうは後ほど御参照ください。

決算書３６０、３６１ページにお戻りください。

国民健康保険税の内訳を申し上げます。

１款１項国民健康保険税、１目一般国民健康保険税につきましては、予算現額３

億 9,055 万 5,000 円に対して調定額 4 億 6,993 万 3,445 円、収入済額 3 億 9,250 万 3,526 円、不納欠損額は 3 億 50 万 2,737 円、収入未済額は 7,392 万 7,182 円となりました。収入済額の節ごとの内訳については、1 節医療給付分現年課税分から 6 節の介護納付金分滞納繰越金分まで、それぞれ記載の収入済となっております。

次に、2 目退職者国民健康保険税につきましては、予算現額 1,760 万円に対して調定額 1,899 万 6,232 円、収入済額 1,701 万 6,766 円、収入未済額 1 億 97 万 9,466 円であります。収入済額の節ごとの内訳については、1 節医療給付分現年課税分から、次の 362、363 ページの 6 節介護納付金分滞納繰越金分まで、それぞれ記載の金額の内訳となっております。

説明を市民サービス課と交代いたします。

○内山市民サービス課長      それでは、決算書 362、363 ページをごらんください。

2 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目療養給付費等負担金、予算現額 4 億 7 億 10 万 1,000 円に対し、調定額及び収入済額は同額で 4 億 1,349 万 3,933 円でございます。

1 節現年度分、調定額及び収入済額は同額の 4 億 1,349 万 3,933 円でございます。療養給付費等負担金につきましては、国保財政の基盤の確立と事業の健全な運営に資するため、市町の一般分の医療費や介護納付金、後期高齢者支援金、前期高齢者納付金に要する費用について、国が定率の負担をするものでございます。

2 節過年度分、調定額及び収入済額はともにゼロ円でございます。

2 目高額医療費共同事業負担金、予算現額 1,767 万 2,000 円に対し、調定額及び収入済額は同額で 1,767 万 2,212 円でございます。これは高額医療費の発生による市町保険者の財政運営の不安定を緩和するために行う高額医療費共同事業に対する市町の拠出金に対して、標準高額医療費共同事業拠出金の額の 4 分の 1 を国が負担するものでございます。県も国と同額の負担を行っていただいております。

3 目特定健康診査等負担金、予算現額 2 億 93 万 5,000 円に対し調定額及び収入済額は同額の 3 億 01 万 8,000 円でございます。

次に、364、365 ページをごらんください。

2 項国庫負担金、1 目財政調整交付金、予算現額 1 億 3,052 万円に対し、調定額及び収入済額は同額で 1 億 4,909 万 4,000 円でございます。

次に、３款１項１目療養給付費等交付金、予算現額９，８２７万６，０００円に対し、調定額及び収入済額は同額で９，０５２万円でございます。

１節現年度分、調定額及び収入済額は同額で９，０５２万円でございます。２節過年度分、調定額及び収入済額はともにゼロ円でございます。

４款１項１目前期高齢者交付金、予算現額８億６，３９２万２，０００円に対し、調定額及び収入済額は同額の８億６，３９２万２，１４８円でございます。

５款県支出金、１項県負担金、１目高額医療費共同事業負担金、予算現額１，７６７万２，０００円に対し、調定額及び収入済額は同額の１，７６７万２，２１２円でございます。

２目特定健康診査等負担金、予算現額２９３万５，０００円に対し、調定額及び収入済額は同額の３０１万８，０００円でございます。

２項県負担金、１目財政調整交付金、予算現額１億２，８８１万５，０００円に対し、調定額及び収入済額は同額の１億１，１６０万８，０００円でございます。

次に、３６６、３６７ページをごらんください。

２目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金、予算現額、調定額及び収入済額は同額の１３５万円でございます。これは国保制度改革に伴う電算システム改修に対する補助金１０分の１０でございます。

６款１項１目共同事業交付金、予算現額５億５，８３８万８，０００円に対し、調定額及び収入済額は同額で６億３７万１，３０６円でございます。１節高額共同事業交付金、調定額及び収入済額は同額の７，５９２万３，３５１円です。

２節保険財政共同安定化事業交付金、調定額及び収入済額は同額で５億２，４４４万７，９５５円でございます。

７款財産収入、１項財産運用収入、１目基金運用収入、予算現額、調定額及び収入済額は同額で４万４，０００円でございます。これは国保財政調整基金運用収入でございます。

８款１項１目繰入金、予算現額２億３，３１２万円に対し、調定額及び収入済額は同額の２億３，３１１万９，７４７円でございます。

１節保険基盤安定繰入金、調定額及び収入済額は同額の１億３，０３５万３，７４７円でございます。

２節職員給与費等繰入金、調定額及び収入済額は同額で６，５０７万円でございます。

次に、３６８、３６９ページをごらんください。

3 節出産育児一時金等繰入金、調定額及び収入済額は同額の 4 2 0 万円でございます。

4 節財政安定化支援事業繰入金、調定額及び収入済額は同額の 3, 3 4 9 万 6, 0 0 0 円でございます。財政安定化支援事業繰入金は、保険者の責めに帰すことができない事情、すなわち被保険者のうち低所得者が多いこと、病床数が過剰であることにより医療費が高いことなどにより繰り出しされたものでございます。これら繰入金はいずれも一般会計から国保会計への繰り出しが認められたものでございます。

2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金、予算現額、調定額及び収入済額は同額の 1 億 1, 7 5 7 万 2, 0 0 0 円でございます。

9 款 1 項 1 目繰越金、予算現額 1 億 6 3 万 3, 0 0 0 円に対し、調定額及び収入済額は同額の 1 億 6 3 万 3, 4 5 5 円で、前年度からの繰越金でございます。

1 0 款諸収入、1 項雑入、1 目一般分第三者納付金、予算現額 2 0 0 万円に対し、調定額及び収入済額は同額の 5 9 万 9 7 2 円でございます。これは一般被保険者が交通事故等、第三者の行為により負傷した場合の保険給付に対する返納金でございます。

2 目退職分第三者納付金、予算現額 1 0 万円に対し、調定額及び収入済額はゼロ円でございます。

3 目一般分納付金、予算現額 5 万円に対し、調定額及び収入済額は同額の 8, 5 4 7 円でございます。

4 目退職分納付金、予算現額 7 2 2 万 4, 0 0 0 円に対し、調定額及び収入済額は同額で 7 2 2 万 4, 0 5 7 円でございます。

5 目雑入、予算現額 3 5 2 万 6, 0 0 0 円に対し、調定額及び収入済額は同額で 4 3 6 万 6, 0 3 0 円でございます。

次に、3 7 0、3 7 1 ページをごらんください。

1 節一般分延滞金、調定額及び収入済額は同額の 4 2 3 万 1, 9 5 2 円、2 節退職分延滞金、調定額及び収入済額は同額の 3, 8 7 1 円でございます。

3 節滞納処分費、調定額及び収入済額はゼロ円です。

4 節雑入、調定額及び収入済額は同額の 1 3 万 2 0 7 円でございます。

次に、3 7 2、3 7 3 ページをごらんください。

歳出について御説明をさせていただきます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、予算現額 5, 6 5 2 万 2, 0 0 0 円に対し支出済額は 5, 5 6 6 万 9, 9 6 6 円で、不用額は 8 5 万 2, 0 3 4 円とな



っております。

12節役務費454万7,213円、主なものといたしましては、国保連合会が行う確認事務手数料212万1,436円、375ページになりますが、国保連合会におけるレセプト管理事務手数料85万3,218円が主なものでございます。

13節委託料175万9,217円、その内訳につきましては国保診療報酬等電算委託料が164万2,091円、国民健康保険被保険者証作成業務委託料11万7,126円でございます。

19節負担金、補助及び交付金444万5,000円、これは総合住民システム利用負担金でございます。

2目連合会負担金、予算現額110万5,000円に対し支出済額は105万7,298円で、不用額は4万7,702円でございます。主なものは、連合会保険事業負担金48万1,680円、連合会一般負担金56万3,430円でございます。

2項徴税費、1目賦課徴税費につきましては、税務課長から説明をさせていただきます。

○吉沢税務課長　　続きまして、1款総務費、2項徴税費、1目賦課徴税費は、予算現額770万円に対して支出済額645万726円、不用額124万9,274円であります。

内訳を申し上げます。

4節共済費と次のページ、376、377ページをごらんください。7節の賃金につきましては、総務課説明分でありますので割愛させていただきます。

9節旅費の支出済額3万7,400円は、市外徴収に係る普通旅費であります。

次に、11節需用費の支出済額60万8,381円については、業務関連の印刷製本費であります。

12節役務費の支出済額94万2,393円について、主なものは納税通知書などの送付に係る通信運搬費であります。

14節使用料及び賃借料の支出済額23万6,000円について、主なものは納税相談員3名分の車借上料21万6,000円であります。

19節負担金、補助及び交付金の支出済額108万2,959円は、三重地方税管理回収機構への負担金42万円と、納付書共同印刷負担金66万2,959円であります。

説明を市民サービス課と交代します。

○内山市民サービス課長　　それでは、376、377ページをごらんください。

3 項 1 目運営協議会費、予算現額 3 2 万 2, 0 0 0 円に対し支出済額は 1 8 万 3, 6 5 3 円、不用額は 1 3 万 8, 3 4 7 円でございます。国保運営協議会に係る委員報酬が主なものでございます。

国保運営協議会につきましては、国保事業の適切な運営を図るため、市町の必置機関でございます。被保険者を代表する委員 5 名、保険医、または保険薬剤師を代表する委員 5 名、公益を代表する委員 5 名の 1 5 名で構成をされております。2 8 年度は年 2 回開催をさせていただきました。

4 項趣旨普及費、1 目趣旨普及費、予算現額 6 万 3, 0 0 0 円に対し支出済額は 4 万 1, 7 8 1 円、不用額は 2 万 1, 2 1 9 円でございます。

2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般分療養給付費等でございます。予算現額 1 5 億 8, 9 4 3 万 8, 0 0 0 円に対し、支出済額は 1 5 億 5, 2 7 0 万 7, 9 7 1 円で、不用額は 3, 6 7 3 万 2 9 円でございます。これは一般被保険者の医療費でございます。

2 目退職分療養給付費等、予算現額 6, 1 6 8 万 9, 0 0 0 円に対し支出済額は 5, 6 2 7 万 8, 0 8 9 円で、不用額は 5 4 1 万 9 1 1 円でございます。これは退職被保険者の医療費でございます。

3 目一般分療養費、予算現額 1, 5 0 1 万 9, 0 0 0 円に対し支出済額は 1, 4 0 1 万 9, 9 6 9 円で、不用額は 9 9 万 9, 0 3 1 円でございます。主なものといたしましては、一般被保険者の療養費 1, 3 9 4 万 2 5 5 円でございます。

4 目退職分療養費、予算現額 6 1 万 9, 0 0 0 円に対し支出済額は 5 2 万 9, 8 3 5 円、不用額は 8 万 9, 1 6 5 円でございます。

5 目審査支払手数料、予算現額 5 0 8 万円に対し支出済額は 4 9 0 万 4, 1 5 2 円で、不用額は 1 7 万 5, 8 4 8 円でございます。主なものは、診療報酬審査支払手数料 4 8 3 万 9, 9 6 6 円でございます。

次に、3 8 0、3 8 1 ページをごらんください。

2 項高額療養費、1 目一般分高額療養費、予算現額 2 億 3, 6 9 2 万 1, 0 0 0 円に対し支出済額は 2 億 3, 3 1 7 万 4, 8 3 3 円、不用額は 3 7 4 万 6, 1 6 7 円でございます。

2 目退職分高額療養費、予算現額 1, 2 0 6 万 5, 0 0 0 円に対し支出済額は 1, 0 5 9 万 1, 2 9 7 円、不用額は 1 4 7 万 3, 7 0 3 円でございます。

3 項移送費、1 目一般分移送費及び 2 目退職分移送費は支出がございませんでした。

4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金、予算現額 6 3 0 万 5 , 0 0 0 円に対し支出済額は 6 3 0 万 3 , 1 5 0 円、不用額は 1 , 8 5 0 円でございます。対象者は 1 5 名で、一時金が 1 件当たり 4 2 万円でございます。

次に、3 8 2、3 8 3 ページをごらんください。

5 項葬祭諸費、1 目葬祭費、予算現額 2 5 0 万円に対し支出済額は 2 1 0 万円で、不用額は 4 0 万円を生じております。対象者が 4 2 名、葬祭費 1 件 5 万円の支出でございます。

3 款 1 項後期高齢者納付金等、1 目後期高齢者支援金、予算現額 2 億 8 , 3 9 6 万 5 , 0 0 0 円に対し支出済額は 2 億 8 , 3 9 6 万 4 , 9 4 4 円、不用額は 5 6 円でございます。

2 目後期高齢者関係事務費拠出金、予算現額 2 万円に対し支出済額 1 万 9 , 1 2 3 円、不用額は 8 7 7 円です。

4 款前期高齢者納付金等、1 項前期高齢者納付金等、1 目前期高齢者納付金、予算現額 1 8 万 2 , 0 0 0 円に対し支出済額は 1 8 万 1 , 8 0 4 円、不用額は 1 9 6 円です。

2 目前期高齢者関係事務費拠出金、予算現額 2 万 2 , 0 0 0 円に対し支出済額は 2 万 1 , 9 9 1 円で、不用額は 9 円でございます。

3 8 4、3 8 5 ページをごらんください。

5 款 1 項老人保健拠出金、1 目老人保健医療費拠出金は支出がございませんでした。

2 目老人保健事務費拠出金、予算現額 3 万円に対し支出済額は 1 万 1 , 0 5 6 円で、不用額は 1 万 8 , 8 4 4 円でございます。

6 款 1 項介護納付金、1 目一般分介護納付金、予算現額 9 , 8 4 2 万 5 , 0 0 0 円に対し支出済額は 9 , 8 4 2 万 4 , 6 0 3 円、不用額は 3 9 7 円でございます。4 0 歳から 6 4 歳までの方が介護保険第 2 号被保険者で、各医療保険者を通じて介護保険料を納付していただくものでございます。

7 款 1 項共同事業拠出金、1 目高額共同事業医療費拠出金、予算現額 7 , 0 6 8 万 9 , 0 0 0 円に対し支出済額は 7 , 0 4 4 万 1 , 1 7 5 円、不用額は 2 4 万 7 , 8 2 5 円でございます。

2 目その他共同事業拠出金、予算現額 1 , 0 0 0 円に対し支出済額 3 4 3 円で、不用額は 6 5 7 円でございます。

3 8 6、3 8 7 ページをごらんください。

3目保険財政共同安定化事業拠出金、予算現額4億9,783万9,000円に対し支出済額は4億8,255万2,141円で、不用額は1,528万6,859円でございます。

8款保険事業費、1項1目特定健康診査等事業費、予算現額1,420万1,000円に対し支出済額は1,312万2,709円で、不用額は107万8,291円でございます。

主なものは13節委託料1,136万7,110円で、特定健診委託料としての国保連合会への支出分でございます。対象者は40歳以上から74歳までの方を対象に、平成28年度は対象者3,999人、受診者が1,219人で、受診率は30.5%でございました。

2項保険事業費、1目疾病予防費、予算現額566万3,000円に対し支出済額は485万3,167円、不用額は80万9,833円でございます。

主なものは次ページをごらんください。

13節委託料312万2,800円、これは脳ドック健診及びレセプト点検業務委託料でございます。脳ドック健診につきましては1人当たりの単価が2万3,440円、うち本人負担が3割分7,040円、市の負担が7割1万6,400円で、62名の方が受診をされました。尾鷲総合病院と単価契約を結んでおります。また、レセプト点検業務委託料は210万6,000円でございます。脳ドックの受診者数につきましては28年度が62名、27年度が93名でございました。

19節負担金、補助及び交付金24万6,000円です。これは被保険者の健康保持増進、疾病予防等を推進するため、健康づくり等の費用及びグラウンドゴルフ大会補助金でございます。グラウンドゴルフ大会補助金が22万5,000円、健康体操指導員年会費が2万1,000円、これは福祉保健課分でございます。

9款公債費、1項公債費、1目元金、予算現額、支出済額は同額で2,880万円でございます。これは平成22年度に借入れを行った三重県国民健康保険財政自立支援事業貸付金1億4,400万円の元金償還金でございます。償還年度は平成24年度から28年度の5年間となっております。

2目利子は支出がございませんでした。

10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、予算現額1,965万3,000円に対し支出済額は1,811万3,488円、不用額は153万9,512円でございます。

1目一般分保険税還付金、2目退職分保険税還付金につきましては、税務課から

御説明をさせていただきます。

○吉沢税務課長 1 目一般分保険税還付金につきましては、予算現額 1 8 0 万円に対して支出済額 6 2 万 1 , 9 0 0 円、不用額 1 1 7 万 8 , 1 0 0 円であります。

次の 3 9 0、3 9 1 ページをごらんください。

内訳は全て 2 3 節償還金利子及び割引料で、税額変更等による国民健康保険税の過誤納付還付金であります。

次に、2 目退職分保険税還付金につきましては、予算現額 3 6 万円に対して支出済額はありませんでした。先ほどの一般分と同じく、国民健康保険税の退職分に係る還付金を見込んでおりましたが、平成 2 8 年度は支出が不用でありました。

説明を市民サービス課と交代いたします。

○内山市民サービス課長 それでは、引き続きまして 3 目一般分償還金及び還付加算金、予算現額 1 , 7 4 9 万 2 , 0 0 0 円に対し支出済額は 1 , 7 4 9 万 1 , 5 8 8 円で、不用額は 4 1 2 円でございます。これは平成 2 7 年度の国庫支出金の療養給付費等負担金の精算による返還金でございます。

4 目退職分償還金及び還付加算金は支出がございませんでした。

1 1 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目財政調整基金積立金、予算現額、支出済額ともに 8 , 7 0 2 万 8 , 0 0 0 円でございます。国民健康保険財政調整基金の 2 8 年度末残高は 1 億 1 , 0 2 4 万 2 , 0 0 0 円でございます。

最後に、担当係長より資料について御説明をさせていただきます。

○小川市民サービス課係長 ただいま御説明させていただいた平成 2 8 年度の歳入歳出決算の内容を円グラフでお示しさせていただいたものです。なお、円グラフの金額につきましては 1 , 0 0 0 円未満を四捨五入させていただいております。

歳入総額は 3 1 億 4 , 4 8 1 万 8 , 0 0 0 円、歳出総額は 3 0 億 3 , 1 5 4 万 7 , 0 0 0 円となっております。

上の歳入の円グラフをごらんください。

主なものを説明させていただきます。国民健康保険税は 4 億 9 5 2 万円、率にして 1 3 . 0 % です。国民健康保険加入者の減少と所得の低下、低所得者に対する軽減措置の拡充により調定額が減少していることから、保険税収納額も減少傾向となっております。

国庫支出金は 5 億 8 , 3 2 7 万 8 , 0 0 0 円、率にして 1 8 . 5 % です。

前期高齢者交付金は 8 億 6 , 3 9 2 万 2 , 0 0 0 円、率にして 2 7 . 5 % です。前期高齢者とは 6 5 歳から 7 4 歳までの方のことです。これは 6 5 歳から 7 4 歳まで

の前期高齢者の方の医療費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金のことです。

共同事業交付金は6億37万1,000円、率にして19.1%です。

繰入金は3億5,069万2,000円、率にして11.2%です。これは市の一般会計からの繰入金と財政調整基金からの繰入金の合計となります。

次に、下の歳出の円グラフをごらんください。

主なものを説明させていただきます。保険給付費は18億8,060万9,000円、率にして62.0%です。支出の主なものは、医療費のうち保険者である市が負担する約7割分の療養給付費のほか高額療養費などです。歳出全体の62.0%を占めており、保険給付費の増減は国保特別会計の財政運営が左右されるほどの大きな経費となっております。

共同事業拠出金は5億5,299万4,000円、率にして18.2%です。

次ページをごらんください。

財政調整基金の推移でございます。平成28年度末残高は1億1,024万2,000円となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○内山市民サービス課長      以上で平成28年度国民健康保険事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、後期高齢者をよろしいですか。

それでは、決算書396、397ページをごらんください。

○三鬼（孝）委員長      課長、ちょっと待って。委員の皆さん、4時を過ぎますけれども、御協力をお願いします。

○内山市民サービス課長      平成28年度の決算は、歳入の収入済額合計6億2,618万7,503円に対し、398、399ページをごらんください。歳出の支出済額は6億859万5,714円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は1,759万1,789円となっており、昨年度と比較しますと231万160円の減額となりました。

次ページをごらんください。

歳入から御説明を申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料につきましては、税務課長から説明をさせていただきます。

○吉沢税務課長      1款後期高齢者医療保険料の予算現額は1億8,776万5,0

００円に対して調定額１億９，１３５万８，２８３円、収入済額１億８，８９７万６，５６２円、不納欠損額４万８，７８９円、収入未済額２３３万２，９３２円であります。

委員会資料１４ページをごらんください。

こちらは後期高齢者医療保険料の不納欠損額の調書であります。右下合計欄をごらんください。ごらんのとおり平成２８年度は３件、３名分、４万８，７８９円の不納欠損処分を行っております。

次に、委員会資料８ページをごらんください。

後期高齢者医療保険料の前年度比較について説明をいたします。

まず、表９、調定額をごらんください。

合計欄をごらんください。平成２８年度の後期高齢者医療保険料の調定額は、前年度に比べ１，２８９万３３８円増加いたしました。特別徴収、普通徴収ともに増加しております。この調定額の増加につきましては、保険者数の増加や平成２８年度の保険料の改定により均等割額、所得割額ともに増加したことが要因であります。

次に、表１０、収入済額をごらんください。

調定額の増加と比例して収入済額も増加しております。

次に、表１１、収納率をごらんください。

後期高齢者医療保険料の現年度分の収納率は９９．３％、前年度収納率９９．２％から０．１ポイント改善しております。過年度分は５５．３％で、前年度分５１．５％と比較すると３．８ポイント改善しております。全体の収納率は９８．８％と前年度から０．１ポイント向上しております。

後期高齢者医療保険料の前年比較は以上であります。なお、委員会資料の９ページにはより詳細な保険料の収納実績表を掲載しておりますので、こちらのほうは後ほど御参照ください。

説明を市民サービス課と交代いたします。

○内山市民サービス課長　　続きまして、決算書４００、４０１ページをごらんください。

２款１項１目繰入金、予算現額４億５７３万１，０００円に対し、調定額及び収入済額は同額で４億５７３万８１円でございます。

１節事務費繰入金、調定額及び収入済額は同額の３億１，９８０万５，０００円でございます。

２節保険基盤安定繰入金、調定額及び収入済額は同額の８，５９２万５，０８１円

です。保険基盤安定繰入金は、一般会計の14款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金、後期高齢者基盤安定負担金の歳入、県負担分が4分の3、市負担分4分の1を合わせて一般会計から後期高齢者医療事業特別会計へ繰り入れるものでございます。

3款諸収入、1項、2項につきましては、税務課より説明をさせていただきます。

○吉沢税務課長 3款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金につきましては、予算現額1万2,000円に対して調定額及び収入済額は同額の4万6,700円であります。これは後期高齢者医療保険料の延滞金であります。

次に、2項償還金及び還付加算金、1項保険料還付加算金及び還付加算金につきましては、予算現額100万円に対して調定額及び収入済額は同額の4万5,509円であります。これは市が本人に支払った後期高齢者医療保険料還付金及び還付加算金分に対する広域連合からの収入でございます。

説明を市民サービス課と交代いたします。

○内山市民サービス課長 それでは、3項1目雑入、予算現額ゼロ円に対しまして、調定額及び収入済額は同額で1,148万6,702円でございます。これは27年度に支出した三重県後期高齢者医療広域連合に対する療養給付費負担金の精算金でございます。

4款繰越金、次ページになりますが、1項1目繰越金、予算現額1,990万2,000円に対し、調定額及び収入済額は同額の1,990万1,949円でございます。これは前年度からの繰越金でございます。

次に、404、405ページをごらんください。

歳出の説明でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額873万9,000円に対し支出済額は859万8,748円で、不用額は14万252円でございます。主なものといたしましては、19節負担金、補助及び交付金331万7,000円で、総合住民システムの利用負担金でございます。

2項徴収費につきましては、税務課長から説明をさせていただきます。

○吉沢税務課長 1款総務費、2項1目徴収費につきましては、予算現額179万1,000円に対して支出済額143万2,437円で、不用額35万8,563円であります。

支出済額の内訳を申し上げます。

7節賃金につきましては、総務課説明分でありますので割愛させていただきます。



まず、１１節需用費の支出済額は２０万５,９８７円で、事務用消耗品費と印刷製本費であります。

次に、４０６、４０７ページをごらんください。

１２節役務費の支出済額は４４万６７７円、主なものは通信運搬費３９万９,９０６円であります。

１４節使用料及び賃借料の支出済額は２万４,０００円、複合機使用料であります。

１９節負担金、補助及び交付金の支出済額は５６万４,７９２円で、納付書共同印刷負担金であります。

説明を市民サービス課と交代いたします。

○内山市民サービス課長      それでは、２款１項１目広域連合負担金、予算現額５億８,７５７万円に対し支出済額は５億８,３２０万９,２４２円、不用額は４３６万７５８円でございます。

１９節負担金、補助及び交付金の内訳につきましては、備考欄をごらんいただきたいと思います。

次に、３款諸支出金、１項につきましては、税務課より説明をさせていただきます。

○吉沢税務課長      １目保険料還付金及び還付加算金につきましては、予算現額１００万円に対して支出済額４万５,５０９円、不用額９５万４,４９１円であります。

次の４０８、４０９ページをごらんください。

内訳のほうは２３節償還金、利子及び割引料で、保険料変更に伴う過誤納還付金であります。不用額につきましては、償還金の支出の確定額の見込みが難しいことから、予算見込みは若干余裕を持って見込んでおります。そのようなことから不用額となったものであります。

説明を市民サービス課と交代いたします。

○内山市民サービス課長      それでは、引き続き４０８、４０９ページをごらんください。

３款諸支出金、２項繰出金、１項一般会計繰出金、予算現額１,５３１万円に対し支出済額は１,５３０万９,７７８円、不用額は２２２円でございます。療養給付費負担金の２６年度精算分及び前年度事務費精算分でございます。

以上をもちまして、平成２８年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

○三鬼（孝）委員長      ありがとうございます。

市民サービス課と一部税務課に係る議案第４９号、平成２８年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定のうち、歳出の説明と議案第５０号、平成２８年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第５１号、平成２８年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明が終わりました。

質疑についてはあすから行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

本日はこれをもって散会いたします。御苦勞さんでした。

（午後 ４時０６分 閉会）